

令和7年度(令和6年度対象)

亀岡市教育委員会 点検・評価報告書

令和7年9月

亀岡市教育委員会

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和6年度事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施してまとめたものです。

亀岡市教育委員会では、将来を展望し、中長期的な視点に立って地域の実情に合った教育活動をより効果的に実施していくため、目指すべき教育の基本的な方向性や重点施策を明らかにした「亀岡市教育振興基本計画～かめおか教育プラン～」を策定、実施してきました。令和3年度の計画期間終了に伴い、これからの時代にふさわしい教育を行う理念を明らかにし、その実現に必要な施策を総合的に推進するため、新たに「第2次亀岡市教育振興基本計画」を令和4年3月に策定しました。毎年度、各施策の実施状況や達成状況を示す数値指標を把握するとともに、施策の課題や今後の方向性などを明らかにし、その評価結果を施策の展開に反映させながら継続的な推進を図ってまいります。

めざす人間像を「ふるさとを愛し 心豊かに みらいを 共にきりひらく」とする基本理念の実現に向けて、子どもから大人まですべての人々が生涯にわたって主体的に学び、新たな課題に挑戦する力と、ふるさとを愛し、自他を尊重して共感できる心を育む教育を推進してまいります。

令和7年9月

亀岡市教育委員会
教育委員会委員名簿

職名	氏名
教育長	川勝哲也
教育長職務代理者	北村真也
委員	末永礼子
委員	出藏裕子
委員	秋山伸夫
委員	松浦千弘
委員	野々村誠一

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1 はじめに	1頁
2 会議の開催状況	1頁
3 令和6年度教育委員会活動の概要	5頁
4 その他の活動	7頁
5 第2次亀岡市教育振興基本計画令和6年度基本施策	9頁
6 基本目標に係る取組状況評価	
(1) 点検・評価の方法	11頁
(2) 点検・評価結果の構成	11頁
(3) 総合評価の状況	12頁
7 基本目標ごとの取組状況及び評価	
1 みらい教育の創造	13頁
2 主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てる	21頁
3 自他を尊重し、共感できる心を育てる	30頁
4 魅力と特色ある学校づくり	35頁
5 豊かな学びを支える教育環境整備	43頁
6 人生100年時代を豊かにする社会教育	52頁
7 ふるさとの文化、歴史、豊かな自然を次代につなぐ	60頁
資 料	64頁

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和6年度の教育委員会活動を振り返るとともに、教育委員会が事務の進捗状況について点検・評価を行いました。

2 会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回「教育委員会定例会」を開催し、また必要に応じて臨時会を開催したほか、事前協議等のため教育委員協議会を次のとおり開催しました。

会議名	日時	付議案件等
教育委員会 (臨時)	R6.4.1(月) 13:30~14:05	(第1号議案) 亀岡市立図書館運営規則の一部を改正する規則の制定について (報告事項) ・定例教育委員会の日程等について ・令和6年度年間計画(主な予定)について
教育委員会 (定例)	R6.4.16(火) 14:00~15:12	(報告事項) ・図書館中央館のリニューアルについて ・旧学校施設の使用に関する要綱の一部改正について ・亀岡市立学校外国語教育研修補助金交付要綱の一部改正について ・育親学園開校式について ・亀岡市修学旅行における平和学習補助金交付要綱の一部改正について ・亀岡市人権啓発推進協議会人権教育啓発指導員の委嘱について ・令和6年度かめおか児童クラブの入会児童数について ・令和6年度5月教職員研修講座のお知らせについて ・サイエンスフレンズ天体観望会について
教育委員 協議会	R6.4.16(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会 (臨時)	R6.4.16(火) 16:20~16:25	(第2号議案) 亀岡市教育委員会事務局及び教育機関の職員(管理職)の退職の承認について (第3号議案) 亀岡市教育委員会事務局及び教育機関の管理職人事について
教育委員会 (定例)	R6.5.21(火) 14:00~15:10	(報告事項) ・亀岡市教育委員会事務専決規程の一部改正について ・令和6年度人権教育講座・人権教育指導者研修会の開催について ・令和6年度亀岡市さわやか教室について ・令和6年度子育て・親育ち講座について ・令和6年度障がい者成人学級について ・亀岡市学校給食調理・配送等業務委託事業者選定委員会設置要綱の一部改正について

		・令和6年度6月教職員研修講座について
教育委員協議会	R6.5.21(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会(定例)	R6.6.25(火) 14:00~15:10	(第4号議案) 亀岡市社会教育委員の委嘱について (報告事項) ・行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業について ・令和6年度7・8・9月教職員研修講座について ・夏休み理科実験教室について
教育委員協議会	R6.6.25(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員協議会	R6.7.5(金)	臨時に開催
教育委員会(定例)	R6.7.16(火) 14:00~14:46	(報告事項) ・市町村教育委員会研究協議会について ・令和7年度小規模特認校児童募集について ・令和7年亀岡市はたちの会実行委員会について
教育委員協議会	R6.7.16(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員協議会	R6.8.9(金)	(会議) 令和6年度(令和5年度対象)亀岡市教育委員会点検・評価報告に係る教育委員協議会
教育委員会点検・評価会議	R6.8.22(木)	(会議) 令和6年度(令和5年度対象)亀岡市教育委員会点検・評価報告書(案)について(外部有識者による意見・助言)
教育委員会(定例)	R6.8.22(木) 14:00~14:35	(第5号議案) 教育財産の廃止について (第6号議案) 令和7年度使用小学校及び義務教育学校前期課程教科用図書の採択について (第7号議案) 令和7年度使用中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の採択について (第8号議案) 令和7年度使用教科用図書(特別支援学級用)の採択について (報告事項) ・市町村教育委員会研究協議会について ・「亀岡市子どもの権利の日」の取組について
教育委員協議会	R6.8.22(木)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会(定例)	R6.9.18(水) 14:00~14:40	(第9号議案) 令和6年度(令和5年度対象)亀岡市教育委員会点検・評価報告書の作成について

		<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会研究協議会について ・令和6年度11月教職員研修講座について ・サイエンスフェスタ2024について
教育委員協議会	R6.9.18(水)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会(定例)	R6.10.15(火) 15:07~15:55	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度スタディアブロードプログラムについて ・人権教育講座の特設講座について ・公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について
教育委員協議会	R6.10.15(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会(定例)	R6.11.19(火) 14:00~14:35	<p>(第10号議案)</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づく意見聴取への回答について</p> <p>(第11号議案)</p> <p>亀岡市立幼稚園を認定こども園に移行することに伴う関係規則の整理に関する規則の制定について</p> <p>(第12号議案)</p> <p>亀岡市立小学校の通学路に関する要綱の一部改正について</p> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年亀岡市はたちの会について ・令和6年度1月教職員研修講座について
教育委員協議会	R6.11.19(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員協議会	R6.11.27(水)	臨時に開催
教育委員会(定例)	R6.12.17(火) 14:00~15:05	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)かめおか乳幼児教育センターの開設について ・令和6年度卒業式、令和7年度入学式の日程について ・令和6年度2・3月教職員研修講座について
教育委員協議会	R6.12.17(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会(定例)	R7.1.21(火) 14:00~15:05	<p>(第13号議案)</p> <p>亀岡市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の原案決定について</p> <p>(第14号議案)</p> <p>亀岡市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>(第15号議案)</p> <p>亀岡市学校給食基本計画の策定について</p> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀岡市学校問題解決支援チーム設置要綱の制定について ・学校給食調理・配送業務委託契約の締結について ・適応指導教室の名称の使用停止について

		・サイエンスフレンズ天体観望会について
教育委員協議会	R7.1.21(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会(定例)	R7.2.26(水) 14:00~15:05	(第16号議案) 幼保連携型認定こども園「亀岡市立亀岡こども園」における教育課程に関する基本的事項の策定に関する意見聴取への回答について (報告事項) ・亀岡市立学校通話録音装置の設置及び運用に関する要綱の制定について ・令和6年度卒業式、令和7年度入学式の日程について ・「2025大阪・関西万博」児童生徒体験事業の経過報告について ・やまびこ・ふれ愛教室実施要項の改訂について
教育委員協議会	R7.2.26(水)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会(臨時)	R7.2.26(水) 16:30~16:40	(第17号議案) 亀岡市立小・中・義務教育学校校長の人事異動について (第18号議案) 亀岡市立小・中・義務教育学校副校長・教頭の人事異動について
教育委員会(定例)	R7.3.18(火) 14:00~14:41	(第19号議案) 亀岡市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について (第20号議案) 令和7年度使用教科用図書(特別支援学級用)の採択について (報告事項) ・亀岡市学校給食実施方針の審議について ・小規模特認校転入学児童の状況について
教育委員協議会	R7.3.18(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会(臨時)	R7.3.18(火) 16:00~16:10	(第21号議案) 亀岡市教育委員会事務局及び教育機関の管理職人事について

○会議開催回数

教育委員会(定例).....	12回
教育委員会(臨時).....	4回
教育委員協議会.....	15回
教育委員会点検・評価会議.....	1回
計	32回

3 令和6年度教育委員会活動の概要

(1) 亀岡市総合教育会議(第1回)

実施日 令和6年6月7日(金)

出席者 亀岡市長、副市長、教育長、教育委員会委員6名、事務局

協議事項 教育施策の重点項目について(意見交換)

(1) スタディアブロードプログラムに係る市内学校での受入れについて

(2) 食育について

(2) 亀岡市総合教育会議(第2回)

実施日 令和6年11月27日(水)

出席者 亀岡市長、副市長、教育長、教育委員会委員6名、事務局

協議事項 教育施策の重点項目について(意見交換)

(1) 亀岡市の不登校支援について

(2) これからの学校運営について -映画『夢みる校長先生』を見て-

(3) 市長・教育委員会委員こん談会

実施日 令和7年2月25日(火)

出席者 亀岡市長、副市長、教育長、教育委員会委員5名、事務局

こん談事項 令和7年度当初予算(案)について

(4) 各種研修等

① 南丹教育委員会連絡協議会研修会

実施日 令和6年5月17日(金)

場 所 南丹市役所

出席者 教育長、教育委員会委員5名

内 容 ・教育支援センター「さくら」視察

・南丹市立文化博物館視察

② 市町村教育委員会研究協議会

【前期】

第1回 令和6年 6月27日(木) オンライン

第2回 令和6年 8月 2日(金) 仙台国際センター(仙台市)

第3回 令和6年 9月13日(金) 大阪国際会議場(大阪市)

【後期】

第4回 令和6年11月29日(金) 福岡リーセントホテル(福岡市)

第5回 令和7年 1月16日(木) オンライン

第6回 令和7年 2月 7日(金) TKP新橋カンファレンスセンター(東京都千代田区)

- 出席者 教育長、教育委員会委員6名 ※前期及び後期に各1回ずつ参加
内容 行政説明「初等中等教育施策の動向について」
研究分科会テーマ
①教育委員会の機能強化・活性化について
②更なる働き方改革、処遇改善、学校の指導・運営体制の充実の一体的な推進について
③不登校対策・いじめ対策について
④GIGAスクール構想の進展について
⑤主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について
⑥特別支援教育（インクルーシブ教育）について
⑦公立小・中学校の適正規模・適正配置について
⑧学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について
⑨地域と学校の連携・協働について

③近畿市町村教育委員会研修大会

- 実施日 令和6年11月13日（水）
場 所 オンライン開催
出席者 教育長、教育委員会委員4名
内 容 基調講演
演題 「学校と地域でつくる学びの未来 ～コミュニティ・スクールの可能性～」
講師 三鷹教育・子育て研究所 所長 貝ノ瀬 滋 氏
東京都三鷹市教育委員会事務局
教育部教育政策推進室 室長 越 政樹 氏
事例発表
「多様な学び支援について」
発表者 奈良県奈良市教育委員会 教育長 北谷 雅人 氏
「子育て応援・相談センター ほっとステーション
～こどもまんなかの視点に立った教育を目指して～」
発表者 奈良県天理市教育委員会 次長 山口 忠幸 氏
奈良県天理市教育委員会事務局
教育総合センター 主幹 中尾 俊夫 氏

④府内市町（組合）村教育委員会研修会

- 実施日 令和6年11月8日（金）
場 所 京都府庁（京都市）
出席者 教育長、教育委員会委員6名
内 容 講演 「学校のデジタル化を踏まえたこれからの教育の在り方について」
講師 社会構想大学院大学コミュニケーションデザイン研究科 教授 明和 政子 氏

4 その他の活動

月	各種行事・大会等	
	亀岡市関係	国・府関係(場所)
4月	校園長会議 市立育親学園開校式 市立幼稚園入園式 小・中・義務教育学校入学式 「KAMEOKA交通事故ゼロを目指す日」啓発活動 ラグビー祭	府内市町教育委員会教育長会議(京都市) 南丹教育局管内教育長会議(南丹市) 近畿都市教育長協議会定期総会(和歌山県)
5月	図書館中央館リニューアル式典 亀岡光秀まつり	全国都市教育長協議会定期総会(長崎県) 南丹教育委員会連絡協議会総会・研修会(南丹市) 南丹地区教科用図書採択協議会(南丹市) 京都府都市教育長協議会(宇治市) 京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会(京都市)
6月	市中学校陸上競技選手権大会 さわやか教室開校式 市議会6月定例会(本会議、一般質問)	口丹波中学校総合体育大会(陸上競技の部)
7月	「魅力と特色ある学校づくり推進事業」に係る報告会 千代川小学校自転車大会全国大会 出場報告	南丹地区教科用図書採択協議会(京丹波町)
8月	亀岡市平和祈念式典 市人権教育研究大会	南丹教育局管内教育長会議(南丹市)
9月	市議会9月定例会(本会議、一般質問) 亀岡市戦没者追悼式 市美術展表彰式 石田梅岩墓前祭	
10月	市小学校児童陸上運動交歓記録会 亀岡祭山鉾行事宵宮激励	京都府都市教育長協議会(南丹市) 口丹波中学校駅伝競走大会(京丹波町) 近畿都市教育長協議会研究協議会(和歌山県)

月	各種行事・大会等	
	亀岡市関係	国・府関係(場所)
11月	亀岡市自治振興式典 市小学校駅伝(持久走)大会 サイエンスフェスタ2024	南丹教育局管内教育長会議(南丹市) 府中学校駅伝競走大会(京丹波町) 京都丹波キッズふれあい駅伝
12月	市議会12月定例会(本会議、一般質問) スタディアブロードプログラム報告会	
1月	亀岡市はたちの会 亀岡市特別支援教育研究大会	京都府都市教育長協議会(木津川市)
2月		南丹教育局管内教育長会議(南丹市)
3月	市議会3月定例会(本会議、一般質問) 亀岡市スポーツ賞表彰式 市立幼稚園卒園証書授与式 小・中・義務教育学校卒業証書授与式	

5 第2次亀岡市教育振興基本計画令和6年度基本施策

基本目標1 みらい教育の創造

- ①新しい時代の学校(園)施設のあり方の研究
- ②社会に開かれた教育活動の展開
- ③学校給食センター施設の更新・整備による献立の充実
- ④地域学習の推進
- ⑤持続可能な地域社会のための学びの推進
- ⑥市民力を支える図書館の充実・整備の研究

基本目標2 主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てる

- ①学びの充実・学力の向上
- ②就学前教育の充実
- ③健やかな体づくりと食育の推進
- ④体力・競技力の向上
- ⑤特別支援教育の充実
- ⑥ICT教育の推進
- ⑦新しい教育課題への対応

基本目標3 自他を尊重し、共感できる心を育てる

- ①平和・人権教育の推進
- ②生徒指導・教育相談活動の充実
- ③道徳教育の充実

基本目標4 魅力と特色ある学校づくり

- ①保育所等と小学校との連携強化
- ②小中一貫教育・小中連携教育の推進
- ③学校規模適正化の推進
- ④教職員の資質の向上
- ⑤コミュニティ・スクールの実施
- ⑥魅力と特色ある学校づくりの推進

基本目標5 豊かな学びを支える教育環境整備

- ①安全・安心で快適な教育環境の充実
- ②児童生徒の安全確保
- ③遠隔・ICT 学習環境や教材備品の整備
- ④学校給食及び中学校昼食の充実
- ⑤就学援助・相談支援体制の充実
- ⑥効率的・効果的な教育行政運営

基本目標6 人生 100 年時代を豊かにする社会教育

- ①平和・人権学習の推進
- ②家庭教育への支援
- ③地域の教育力向上への支援
- ④子どもの健全育成の推進
- ⑤市民の学習活動の推進
- ⑥読書環境の充実

基本目標7 ふるさとの文化、歴史、豊かな自然を次代につなぐ

- ①ふるさと学習及び体験的活動の推進
- ②環境学習の充実

6 基本目標に係る取組状況評価

(1) 点検・評価の方法

亀岡市教育委員会事務の点検・評価の実施に関する要綱(平成21年亀岡市教育委員会告示第2号)に基づき、点検・評価を行いました。

点検・評価は、令和6年度に実施した基本施策・事業の内容と成果を明らかにするとともに、課題と今後の方向性等を示しています。また、教育に関し学識経験を有する方の協力を得て、令和7年7月9日(水)に点検・評価会議を開催しました。意見等をいただいた学識経験者は、次のとおりです。

(敬称略)

氏名	所属
池田 恭浩	京都先端科学大学 人文学部教授
中村 俊孝	元府立学校長
福嶋 百合子	元亀岡市教育委員会委員

(2) 点検・評価結果の構成

① 評価対象

「第2次亀岡市教育振興基本計画」に定める基本理念「ふるさとを愛し 心豊かに 未来を共にきりひらく」を実現するため、計画期間に達成すべき7つの基本目標

② 基本施策とその状況

各基本目標を達成するために取り組む基本施策とその実施状況を記載しています。

③ 基本目標に関する指標(実績値及び目標値)

各基本目標に関する数値指標の実績値及び目標年度における目標値を記載しています。

※実績値は「各年度ごとに達成度を確認する指標」のみを記載し、「目標年度に達成度を確認する指標」は「—」を表示しています。

④ 評価

数値指標の実績値及び各基本施策の取組実績等から総合的に判断して、基本目標の達成状況をA～Cの3段階で評価します。

A：計画どおり又は計画以上の成果が得られた

B：概ね計画どおりの成果が得られた

C：計画どおりの成果が得られなかった

⑤ 外部学識経験者の意見・助言

教育委員会での点検・評価の客観性を担保するため、教育に関し学識経験を有

する方からいただいた意見・助言などを記載しています。

(3) 総合評価の状況

第2次亀岡市教育振興基本計画に基づき、令和6年度に実施した施策については概ね順調に推進することができました。また、総合評価の状況に関して学識経験者からいただいた主な意見等は、次のとおりです。

○不易と流行をバランスよく取り入れた取組になっていると感じました。今後も不易と流行のバランスを保つとともに、人と人の直接的な交流といった不易を大切にするために流行を取り入れるような取組も進めていただければと思います。

○第2次亀岡市教育振興計画に基づいた推進施策に対し、指標を定めた事業が展開され、その事業に対しきめ細かく点検・評価がなされ成果に繋がっています。とりわけ教育内容面において、確かな学力充実に向けた指導改善、丁寧ないじめ防止への取組や不登校への対応等、充実した内容となっています。

時代が大きく変化する中、学びの充実に向けた、本市らしい多様な事業が展開され、今後に期待が膨らみます。人生100年時代を見据えた「豊かなまちづくりと教育の充実」に期待します。

○限られた人材や予算の中、これだけの事業を推進することは並大抵のことではないが、毎年それぞれの事業について着実に推進、発展させていることは高く評価できる。今後、これらの事業がどのように発展していくのか期待したい。これだけの事業を推進しているのであれば、広く市民に内容を広報するべきである。亀岡市の教育環境の充実を市民だけでなく他の地域まで周知してもらおうのはどうだろうか。

以前から亀岡市は広報面に弱点があるようだが、この際良さを広くアピールしてほしい。

7 基本目標に係る取組状況評価

基本目標Ⅰ みらい教育の創造

基本施策	<ul style="list-style-type: none"> ①新しい時代の学校（園）施設のあり方の研究 ②社会に開かれた教育活動の展開 ③学校給食センター施設の更新・整備による献立の充実 ④地域学習の推進 ⑤持続可能な地域社会のための学びの推進 ⑥市民力を支える図書館の充実・整備の研究
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の増築や改修時にバリアフリー化や再生可能エネルギー設備の設置を計画、実施した。 ・地域と学校の連携・協働の推進に必要な体制を整えた新たな社会に開かれた学校づくりに向けた取組と更なる推進に向けた調査を行った。 ・安全安心で栄養バランスに配慮した学校給食を児童に提供できた。地元食材やオーガニック米を活用した地産地消や食育を推進した。 ・亀岡における産官学共同によるイベントを通して、科学やものづくりを身近に感じ、様々な課題解決を学ぶ場を提供した。 ・地域学校協働活動を実施し、世代を超えた交流と地域の活性化を推進した。 ・図書館中央館のリニューアルオープンを行うとともに、ギャラリー分館のリニューアル事業を開始した。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値		目標値
		令和5年度	令和6年度	令和8年度
1	再生可能エネルギー（太陽光発電等）設備設置学校（園）数	—	—	10校
2	新たな社会に開かれた学校数	—	—	モデル校（1校）で実施
3	児童の食に関する知識の理解度	—	—	80%
4	地域学習推進事業での経験を、今後、様々な課題解決に役立てることができるとする児童の割合	82%	88%	80%

項目	実績値		目標値	
	令和5年度	令和6年度	令和8年度	
5	人材育成講座への参加者のうち、学んだ事を実際に地域で活かしている人の割合	—	—	40%
6	市民力を支える図書館の充実・整備の研究	—	—	「みらい図書館のあり方研究報告書」の作成

【評価】

評価結果	説明
B	<p>○いずれも意欲的な取組であり、着実に推進されている。それぞれの思いを形にするという意気込みで継続していきたい。</p> <p>○図書館のリニューアルオープンは大きな成果。今後のギャラリー分館のリニューアルや、学校の図書環境にもその成果を活かしたい。</p>

【外部学識経験者の意見・助言】

<p>○先端のものを取り入れるだけではなく、人との触れ合い、直接体験なども大切にしていきたい。</p> <p>○児童・生徒を中心に据え、施設設備等、教育環境整備に注力されている結果が伺える。地域の学校として、様々な面で連携・協働が進み、児童・生徒の教育力向上に繋がり、継続した取組に期待する。また、連携の一環として、パートナースクール事業として高校生との交流や京都パープルサンガとの交流は注目に値する。産官学共同による事業、「サイエンスフェスタ」は児童・生徒の「科学やものづくり」への興味関心を高め、感動や探求心に繋がる取組として期待が膨らむ。</p> <p>○どの事業に対しても限られた予算や人材の中で前向きな取組がされている。諸物価高騰な中で、給食の食材確保、学校の施設整備、育親学園の新校舎建設と大きな予算が必要な事業が目白押しであるが、うまく工夫して着実に事業が推進されている。これは事務局の地道な取組の成果である。今後も前向きな取組に期待する。</p>

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①新しい時代の学校（園）施設のあり方の研究
所管課	教育総務課
取組実績	
<p>○学校施設の増築や長寿命化改修を行う際は、全ての幼児児童生徒が安全安心な環境で学ぶことができるよう、多目的トイレの設置や段差解消等バリアフリー化を図ることはもとより、再生可能エネルギーの設置を検討し、太陽光発電設備の設置を行っている（現在4校（園））。R6年度においては、城西小学校の長寿命化改修にて、太陽光発電設備の整備を進めている。（工事の完成はR7年度）</p>	
課題	
<p>○新しい時代の学校（園）施設のあり方として、ユニバーサルデザインやZEB化等に関して検討を行い、取組を進めているが、最新の知見を計画に反映させるため、今後更なる研究が必要である。</p> <p>○太陽光発電の設置については、建物の構造計算など高度な検討が必要なことから、学校ごとに設置条件を整理し、設計業務委託を行う中で検討を進めていく必要がある。また、建物のバリアフリー化などは、施設の部分的ではなく全体的に整備することが好ましいため、大規模改修時に実施することとなるが、全校実施するには相当な期間が必要になる。</p> <p>○ZEB化を行うことにより、工事費用が増加することが考えられる。</p>	
今後の方向性	
<p>○現在着工中の育親学園新校舎建設工事においても、太陽光発電設備の設置等を行う。</p> <p>○育親学園だけに留まらず、その他の施設の新築や改修工事の際は、再生可能エネルギーの導入やユニバーサルデザインの考え方に基づいて、施設のバリアフリー化を図り、児童生徒が安全・安心で快適な学校施設整備を進めていく必要がある。</p>	

基本施策	②社会に開かれた教育活動の展開
所管課	学校教育課
取組実績	
<p>○「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を「学校」と「社会」が共有し、連携・協働しながら新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育むため地域と学校の連携・協働の推進に向けた取組と今後の更なる推進に向けた調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるための学校運営協議会の設置 ・学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進などに向け、部活動や音楽科の指導に外部支援員の配置を行った。 ・パートナーズクール事業として、地元の高校生との交流を深めた。 ・地元プロスポーツ企業（(株) 京都パープルサンガ）との協働による、課題解決型学習に取り組んだ。 ・全小学校・中学校・義務教育学校でコミュニティ・スクールを設置し、学校と地域が児童の豊かな成長のためにパートナーとして連携・協働する体制を整え、実施した。 	
課題	
<p>○コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の持ち方については、現状を踏まえ検討を重ね、効果的で持続可能な活動により地域全体で育みあえる体制の構築を目指していかなければならない。</p> <p>○社会に開かれた学校づくりの推進にあたり、その方向性などについて、関係機関の人々への認識を浸透させていく必要がある。</p> <p>○学校・家庭・地域の連携・協働を推進する上での中心となる人材の発掘が急務である。</p>	
今後の方向性	
<p>○引き続き、先進的な取組を実施している地域の取組を更に共有することにより、今後の推進につながる、調査・研究を行い、地域・学校をはじめ、社会と共に育む教育活動の展開を進めていく。</p> <p>○全校でのコミュニティスクールの設置による効果を高めるため、更に、各関係機関との連携により注力する。</p> <p>○「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標に向け様々な視点で、地域・社会が連携・協働しながら実践する取組を多面的に支援する仕組みを検討する。</p>	

基本施策	③学校給食センター施設の更新・整備による献立の充実
所管課	学校給食センター
取組実績	
<p>○平成11年に建設された現学校給食センターは、26年が経過し、老朽化による修理・修繕が増えてきているが、適切な修繕及び整備を行うことにより、安全安心で栄養バランスに配慮した学校給食を児童に提供できた。</p> <p>○亀岡の地元の食材を活用することにより、地産地消を推進することができた。またオーガニック米給食を全校児童に対して77日間提供することができた。</p> <p>○かめおかプラスチックごみゼロ宣言を受け、学校給食の牛乳のストローを廃止し、ストローレスパックに変更するよう納入業者に粘り強く要望することができた。</p>	
課題	
<p>○施設の老朽化による修繕が年々多くなってきているが、令和10年度からの中学校給食の開始に伴い、新センターの建設が具体化しており、移転までの計画的な機器の修繕対応が必要である。</p> <p>○食材費・燃料費の高騰が続く中で、地元産野菜やオーガニック食材などを引き続き給食に活用していくためにも、予算確保が必要である。</p> <p>○ストローレスパックへの変更については、製造工場の設備機材の変更などが必要であり、亀岡市の要望だけでは難しい状況である。</p>	
今後の方向性	
<p>○令和10年度から始まる中学校給食に合わせて学校給食センターの建て替えを含む給食業務の道筋を検討していくこととなる。</p> <p>○地産地消の推進・オーガニック食材の活用と新たな献立の充実を図っていく。</p> <p>○亀岡市の小学生も製造業者に対してプラスチック製ストローを使わないように要望するなど、環境意識の高まりを受け、製造工場でもストローレスパックの検討に入っているということなので、簡単ではないが、引き続き粘り強く要望していく。</p> <p>○令和9年度から育親学園が新校舎でスタートするが、自校給食となることから地元食材を活用した安全安心な給食を提供していく。</p>	

基本施策	④地域学習の推進		
所管課	みらい教育リサーチセンター		
取組実績			
○サイエンスフェスタ			
<p>知る（探求）、つくる（創造）をキーワードに、亀岡における産官学共同による科学、ものづくりイベントとして、市民（主に幼児・小学生・中学生及び保護者）に楽しく不思議な科学実験やものづくりを身近に感じる機会を提供することにより、科学やものづくりへの興味関心を高め、『感動するところ』や『探究しようとするところ』の育成、様々な課題解決を学ぶ場として実施した。</p> <p>新たな出展団体として、環境及び教育事業連携に関する協定を結ぶ企業等に出展依頼することで、体験できる分野の充実を図った。</p>			
	令和5年度	令和6年度	
出展団体数	38団体	37団体	
出展ブース数	46ブース	48ブース	
延来場者数	約5,000人	約5,000人	
○サイエンスフレンズ			
<p>みらい教育リサーチセンターの立地を生かした自然体験事業を実施した。楽しみながら理科に親しむ学習活動の充実を図った。</p>			
	内容	実施日	参加者数
天体観望会	実際の星空を見上げての星空解説	5月18日(土)	73人
	望遠鏡による月・惑星・星雲・星団の観察	10月12日(土)	106人
		3月8日(土)	60人
夏休み理科教室	ネイチャーゲームを通した里山の自然観察	8月6日(火)	20人
課題			
○子どもたちが様々なふれあいの中で、経験や知識を積み重ねていける学びの場を継続して提供していく必要がある。			
○既出展団体との連携を充実し、様々な分野の地域資源の活用を継続するとともに、新たな出展団体の開拓を図る必要がある。			
今後の方向性			
○新たな出展団体の開拓を図るために、企業・各種団体や協定を結ぶ企業等との連携をさらに進める。			
○出展内容の充実を図り、様々な経験を積む学び・体験の場を設けることで、子どもたちが今後の課題解決に役立てていける力を育てていく。			

基本施策	⑤持続可能な地域社会のための学びの推進
所管課	社会教育課
取組実績	
<p>○コミュニティスクールと地域学校協働活動の連携・協働による地域の活性化についての講座を1回開催した。</p> <p>○地域学校協働活動では、市内23本部において地域と学校や関係団体と連携・協働し、福祉、農業の体験、郷土学習、学習支援、環境美化活動等の事業を開催し、世代を超えた交流と学びの推進ができた。</p>	
課題	
<p>○少子高齢化や人口減少等、地域社会が大きな変化に直面する中、「人生100年時代」と言われる今、高齢者から若者まで、全ての人々が元気に活躍し続け、安心して暮らすことのできる持続可能な地域社会を創っていくことに対して、地域課題の発見や解決につながる講座の開催など、社会教育が効果的に役割を果たしていくことが課題であり、学校と地域社会が連携して地域での学びの機会を継続して創出していく体制づくりが重要である。</p> <p>○国府の補助金を得て事業を実施することから、安定した財源の確保、あるいは補助金額の多寡による影響を受けにくい事業の組み立てが課題である。</p>	
今後の方向性	
<p>○ふるさとの活性化を図ることで持続可能な地域社会の創造に資するため、地域コミュニティの繋がりや活力維持、人と人・人と社会をつなぐ学びの推進を今後も実施していく。その中核の一つを「地域学校協働活動」と「コミュニティスクール」との連携と位置づけ、それぞれの役割を明確にしたうえで情報と人材が効果的に連動している状態を構築し、事業実施を進めていく。</p>	

基本施策	⑥市民力を支える図書館の充実・整備の研究
所管課	図書館
取組実績	
<p>○図書館中央館「こもれびの森」リニューアルオープン</p> <p>令和4年度より開始した中央館リニューアル業務について、令和5年度末の工事完了を受け、令和6年度の5月1日にリニューアルオープンを迎えた。</p> <p>1 非滞在の貸出型図書館から長時間滞在しても快適に過ごせる空間の創出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100席を超える木製の閲覧テーブルと椅子の配置 ・3階キリ舟テラス席の設置 ・各階に給水スポットを設置 ・無料Wi-Fiと放送設備の設置 ・館内表示にピクトデザインを採用 ・飲食可能場所の設置 ・亀岡の風景を意匠としたデザインレースカーテンの採用 ・明るい乾式の洋式トイレを各階に採用 <p>2 関連した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーテンデザインを題材とする絵本を作成し貸出を行っている。 ・各フロアにフロアガイドを設置し、館内レイアウトや図書配置を見やすく表示。 ・障がい者等に利用しやすい多目的駐車スペースを第二駐車場に2台追加した。 <p>○図書館ガレリア分館のリニューアル事業開始</p> <p>ガレリア分館を「かめおかこども図書館」へとリニューアルし、中央館と同様に家族でもより快適に長時間滞在できる図書館へと改修するため、基本構想・基本設計を実施する。</p> <p>1 基本構想</p> <p>子ども親もその他の人も、ひとつの場所に共存し、ともに楽しく自由に過ごせる「居場所づくり」を始める。</p> <p>2 コンセプト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもも大人も同じ空間を共有できる「居場所の混ざり合った空間」の創出 ・将棋やカードゲームなども配置し利用者間や家族間でのコミュニケーションも促進 ・心地よく共存できる多様な利用を想定したデザイン（トイレ・授乳室・カームダウンルーム等） 	
課題	
<p>○（仮称）かめおかこども図書館が、子や親やその他の人も含むすべての人がくつろぎながら空間を共有し、快適に長時間滞在できる施設となるようコンセプトを具体化し慎重に設計していく必要がある。</p> <p>○快適に滞在できる図書館となった中央館について、従来の利用者以外の層にも、この特徴を、より一層アピールし新たな利用者層を獲得していく必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○市民アンケートやワークショップの内容を活かして実施された基本設計の内容を踏まえ、そのコンセプトを具現化するために、（仮称）かめおかこども図書館実施設計業務を行う。</p>	

基本目標 2 主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てる

基本施策	<ul style="list-style-type: none"> ①学びの充実・学力の向上 ②就学前教育の充実 ③健やかな体づくりと食育の推進 ④体力・競技力の向上 ⑤特別支援教育の充実 ⑥ICT教育の推進 ⑦新しい教育課題への対応
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学力診断テスト等を活用し、学力担当者会議等での指導助言を実施した。 ・支援が必要な園児を対象とした教育相談や特別支援教室を実施した。 ・計画的な保健指導や発達段階に応じた食に関する指導を実施した。 ・体力テストの実施や、中学校の各部活における競技会への参加に対し選手派遣助成を行った。 ・学習面や生活面での指導・支援が必要な児童生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員や学びの応援サポーターを必要に応じて配置した。 ・学校へICT支援員を配置するとともに、ICT機器の活用事例の情報交換を行うなど、多様な児童生徒の力を引き出す授業の推進を図った。 ・中学校英語教員が小学校で授業するなど、小中連携による英語教育を行った。キャリア教育や課題解決型学習にも取り組んだ。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値		目標値
		令和5年度	令和6年度	令和8年度
1	学力が向上した児童・生徒の割合	75.2%	64.2%	76.0%
2	健全な食生活・食習慣の実践割合	—	—	80%
3	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力等の向上の割合	小学生 男子 59.0% 女子 72.5%	小学生 男子 56.4% 女子 56.3%	小学生 男子 74.0% 女子 80.0%
		中学生 男子 63.1% 女子 83.5%	中学生 男子 66.3% 女子 78.5%	中学生 男子 72.0% 女子 88.0%

項目		実績値		目標値
		令和5年度	令和6年度	令和8年度
4	特別支援の必要な児童生徒の個別の指導計画を作成し、その計画に基づき指導を実施している学校の割合	—	—	100%
5	授業におけるタブレットの活用率	65.7%	67.9%	86%
6	授業における学習支援ソフトの活用率	—	—	73%

【評価】

評価結果	説明
B	<p>○新しい学力観への対応や探究型の学力向上に向けた授業を実現するため、現場ではしっかり時間をかけて取り組んでいる。</p> <p>○就学前教育においては、小学校との連携や特別支援に向けた取組に力点が置かれているが、原点である幼児教育の充実にも期待したい。</p> <p>○不登校支援について、主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てるための大きな一歩を踏み出した年度となった。</p> <p>○一方で、学力や体力向上に関する実績値が低下傾向にあるのが気にかかる。</p>

【外部学識経験者の意見・助言】

<p>○学力に関しては、さらに焦点を定めた取組にできると良いと感じる。</p> <p>○部活動の地域移行については、地域移行ありきではなく状況に応じた対応が望まれる。</p> <p>○学力と関連して、ICT 機器については効果的な使用の場面を見極めてもらいたい。</p> <p>○食育についても、さらに充実した取組にしていただきたい。</p> <p>○学びの充実・学力向上に向け様々な取組が実践され学力向上が図られている。就学前教育・特別支援教育・不登校支援への充実が図られ成果が期待できる。食育に関する指導において、地元食材を活用した調理を実施し地域と学校が連携した取組は注目に値する。体力・競技力向上に向けた取組の更なる充実・発展に期待する。部活動の地域移行については本市の方向性の検討を図られたい。ICT 教育の推進が図られる一方タブレットの効果的な活用を目指し、絶えず振り返りを忘れない指導工夫に期待する。</p> <p>○乳幼児教育センターの新設は保幼小連携体制の大きな前進であり、増加傾向にある特別支援を必要とする幼児を早期発見するにも非常に有効である。是非、フルに活用して就学前教育が更に充実したものとなることを期待する。就学後の学習がスムーズに進むための架け橋のような役割を担うと同時に保護者に対しても心強い支えとなってほしいものである。</p>

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①学びの充実・学力の向上
所管課	学校教育課・みらい教育リサーチセンター
取組実績	
<p>○学力向上に係る担当者会議 研修講座等の取組 「確かな学力」を育むため、確かな学力育成会議（5回）・学力担当者会議（3回）・授業づくりに係る研修講座（2回）・中学校国語・数学教科担任者会（各1回）・学力向上の取組支援のための学校訪問（21校×2回）・各校の公開授業研究会等での助言（のべ159回）を行った。</p> <p>○全国・京都府・亀岡市の学力調査の結果分析に基づく授業改善、指導方法の工夫 各学力調査の結果分析により成果と課題を把握し、各校での指導・授業改善に生かした。特に12月から学校体制で取り組み、家庭学習に生かし成果を上げた学校もあった。また、外部講師による全国の学力調査と質問紙調査の相関関係を分析した結果に基づき、指導の焦点化を図った。</p> <p>○亀岡市学力調査を活用した学習サイクルの定着の取組を実施 亀岡市学力調査を活用し、PDCAサイクルに基づき主体的に学習する力の育成に向けた取組を実施した。</p> <p>○英語検定チャレンジ事業の実施 中学2・3年生及び義務教育学校8・9年生のうち学校経由で（公財）日本英語検定協会の実用英語技能検定（英検）を受験申込みした生徒を対象に年度内1回に限る検定料の全額補助を行った。（第2回・第3回の検定において、上位の級を申し込んだ生徒に対し、別途検定料の補助を行った。）（受験人数のべ701名）</p> <p>○ALT（外国語指導助手）による外国語活動の推進 小・中・義務教育学校で、ALT（Assistant Language Teacher）による指導を行った。（4名）</p> <p>○小学校専科（音楽）指導の推進 学習意欲を高め、授業内容充実を図るため、小学校専科指導推進事業を実施した。コロナ5類移行により学習発表会等が活発になり、音楽専科の指導により音楽発表質的向上が見られた。（音楽科11名18校）</p> <p>○教育に関する研究活動の推進 教育の振興を図るため、各種教育研究活動に対し助成を行った。</p>	
課題	
<p>○各学力調査の同一集団の結果の経年比較 伸びに視点を当てた分析を行うことによる、指導方法の工夫と改善。</p> <p>○全国及び京都府の学力・学習状況調査においての学力調査と質問紙調査の相関を踏まえ、読解能力と非認知能力をともに高める指導の工夫の研修の充実。</p> <p>○学力向上講座や授業づくり講座の内容、各校の公開授業研究会における指導助言の在り方などについて、その効果の検証とさらなる充実。</p>	
今後の方向性	
<p>○各学力調査の同一集団の結果の経年比較 伸びに視点を当て、実態に応じた指導が各校で進められるよう支援する。</p> <p>○探究型の学力向上講座や教材を絞った小学校授業づくり講座、創造的な授業づくり講座の充実など、講座の改善に努める。</p> <p>○南丹教育局と連携し、各校の校内公開授業研究会へ積極的に参加し、効果的な指導助言に努める。</p> <p>○中学校教育研究会と連携し、国語・数学・英語の教科担任者会を開催し、課題を共有するとともに、対話的で協働的な学びの在り方について研修を深める。</p> <p>○亀岡市の学力調査のより効果的な活用により、学習サイクル（かめ学サイクル）の充実を図る。</p>	

基本施策	②就学前教育の充実
所管課	学校教育課・教育総務課
取組実績	
<p>○小学校との連携を見据えた就学前教育の研究 (対象：各園のリーダー、特支や長時間などの加配や補助の先生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 亀岡市立幼稚園での公開保育研修 3回実施 ・ 京都府の幼児教育アドバイザーや外部講師による研修 1回 ・ 幼小接続研究会 2回 <p>○支援が必要な園児に対する教育相談の充実 教育支援委員会の委員47人を任命し、増加傾向にある就学に関する教育相談や保護者面談、特別支援教育に関する研修と啓発等の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前教育相談件数 165件 (令和5年度 199件) ・ 小学校就学に係る巡回教育相談件数 78件 (令和5年度 79件) <p>○幼児発達支援事業の推進 特別な支援を要する幼児を対象とした特別支援教室「ほっかほか教室」において、発達障がい児等が集団生活の中で社会的な能力を学ぶソーシャルスキルトレーニングを実施した。</p> <p>→幼児発達支援教室「ほっかほか教室」の実施 (6月～1月 2グループで各10回実施 幼児数 14人)</p>	
課題	
<p>○小学校との連続性を確保するため、小学校との交流・接続をより一層進めるとともに、就学前教育における保・幼・小連携体制を整備し、幼児期に身に付けたい力を、どの園も共有して幼児教育を行う必要がある。</p> <p>○教育相談が増加している中で、特別支援が必要な幼児の早期発見、早期支援に向けて、一層充実に努める必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○新設された乳幼児教育センターと連携しながら、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針などに基づいて、保・幼・小連携を推進する。</p> <p>○乳幼児教育センターや各関係機関と連携し、特別支援が必要な幼児の早期発見、早期支援の充実に向け、幼児の発達についての専門的な指導ができるよう努める。</p>	

基本施策	③健やかな体づくりと食育の推進
所管課	学校教育課
取組実績	
<p>○計画的な保健指導と安全指導の充実・推進</p> <p>学校保健会と連携し熱中症対策ガイドラインを見直し、これを基に、教職員、児童生徒への熱中症予防に関する指導・点検を行った。また、インフルエンザ等のその他の保健分野の指導や点検についても計画的に行った。</p> <p>○食に関する指導の充実</p> <p>教育委員会、学校給食センターと学校が連携し、栄養教諭を中心に、各学年単位で全国学校給食週間の取組をはじめ、発達段階に応じた栄養の話など食に関する指導を計画的に実施した。また、地元食材の生産・収穫・調理までを行う等、地域の方と学校が連携した食育の取組を実施した。</p> <p>○フッ化物洗口によるむし歯予防事業（幼稚園・小学校・中学校）の推進</p> <p>令和3年度から中学校でもフッ化物洗口実施を開始</p> <p><令和6年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：実施率92.6%、DMF指数（1人平均虫歯数）0.14 ・中学校：実施率85.1%、DMF指数 0.57 <p>○児童生徒の健康診断の実施</p> <p>各学校の年度計画に基づき児童生徒の健康診断を実施した。</p>	
課題	
<p>○保健指導は、学校と家庭が連携及び協力し、取り組める仕組み作りが重要である。</p> <p>○健康教育における、社会の変化などに伴う今日的な課題に対応できるように、特に生徒に向けて指導する学校保健委員会などの組織体制を更に充実する必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○学校や家庭、地域社会の生活を通じて、自他の健康や安全を意識し、実践する力を育成するため、学校・家庭・地域及び関係機関に働きかけ、引き続き連携を更に強化し、指導を継続する。</p>	

基本施策	④体力・競技力の向上
所管課	学校教育課
取組実績	
<p>○幼児・児童生徒の体力・運動能力向上の取組推進 熱中症対策に留意しながら、体力テストを、小・中・義務教育学校で実施した。 中学校の部活動でも、亀岡市部活動指導方針の活動範囲内で、生徒の体力向上や健康の増進に努めた。</p> <p>○中・義務教育学校の各種競技会への支援 中学校の各部活動において、亀岡市、口丹波、京都府大会等の競技会への参加に対し、選手派遣助成を行った。</p> <p>○小・中学校体育連盟活動の推進 小・中・義務教育学校における体育活動の振興を図るため、小学校体育連盟への活動助成や中学校体育連盟への活動助成を行った。</p>	
課題	
<p>○部活動の地域移行が示されているなか、本市における部活動のあり方について、本市としての方向性を見出していく必要がある。</p> <p>○小学校及び中学校における児童生徒の体力・競技力の向上を図るためには、さらなる小中連携等の取組を進めるとともに、継続的に活動助成等を行うことが必要である。</p>	
今後の方向性	
<p>○児童生徒が、自ら進んでスポーツに親しみ、運動習慣を身につけながら、体力・運動能力の向上を図れるよう取組を進める。</p> <p>○児童生徒が興味・関心を持ってスポーツに取り組み、生涯にわたってスポーツに親しめる気持ちを醸成するとともに、競技力の向上にもつなげていく。</p> <p>○中学校の教員が小学校に出向いて専門性を活かした体育の授業をするなど、更なる小中連携等の取組を進める。</p> <p>○国、府の動向も注視するうえで、本市における部活動のあり方について本市としての取組の具現化に向け、検討を進める。</p> <p>○陸上運動交歓記録会の実施等児童の体力・運動能力向上を目指す小学校体育連盟への活動助成等についても、引き続き継続する。</p>	

基本施策	⑤特別支援教育の充実
所管課	学校教育課
取組実績	
<p>○教育相談と進路指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談（発達検査）実施件数 395件（令和5年度 453件） ・就学に係る巡回教育相談件数 272件（令和5年度 236件） <p>○関係諸機関、校種間連携による指導・支援の充実</p> <p>通級指導教室を中心とし、各校（園）の具体的支援に係る相談活動の充実を図った。</p> <p>○特別支援教育支援員等による支援体制の充実</p> <p>発達障がい等により、学習面や生活面での指導・支援が必要な児童生徒に対して、一人一人の状態に応じて学習活動や日常生活の支援を行うため、通常学級には特別支援教育支援員を、特別支援学級には学びの応援サポーターを、必要に応じて小・中・義務教育学校に配置した。（学びの応援サポーターについては、令和4年度から新規配置）</p> <p>特別支援教育支援員等に、「子どもたちの学ぶ機会を大切にする支援」及び「発達検査から支援の手がかりを探る」などの研修を実施した。</p>	
課題	
<p>○支援が必要な児童生徒が増加しており、保護者の理解を得るとともに、さらなる支援員等の増員配置をする必要がある。</p> <p>○学校の教育支援等について、保護者等の理解を深める必要がある。</p> <p>○特別支援教育のさらなる充実を図るために、研修を実施し、特別支援教育コーディネーターの資質向上を図っていく必要がある。</p> <p>○通級指導教室利用者の増加により教室の増設をさらに進め、中学校への継続した指導が必要である。そのため、担当者の人材育成が急務であり、より専門的な研修等の実施により人材を確保する必要がある。（R6年度は小学校1クラス、中学校1クラス通級指導教室を増設）</p>	
今後の方向性	
<p>○引き続き特別支援教育支援員等を、適切に配置していく。</p> <p>○学校の教育支援等について、保護者等の理解を深めるため、様々な機会を捉えて周知を図る。</p> <p>○特別支援教育コーディネーターや通級指導担当者の研修を実施し、資質向上を図り、特別支援教育の更なる充実を図り、それぞれの教育的ニーズに応じた支援を実現する。</p>	

基本施策	⑥ ICT教育の推進
所管課	みらい教育リサーチセンター
取組実績	
<p>○ICT 機器の活用</p> <p>タブレット端末の活用による授業改善のため、学校へ ICT 支援員を配置するとともに、教職員研修や校内研修等を実施。学習支援ソフト（ロイロノート）を導入し、児童生徒が自ら学ぼうとする意欲を高め、多様な児童生徒の力を引き出す授業の推進を図った。また、ICT 支援員による授業支援だけでなく、授業後の相談時間を設け、教員の活用能力向上につなげるとともに、定期的に活用状況を確認し、活用が進みにくい学校には指導主事による指導・助言により活用状況の改善を図った。</p> <p>○不登校支援</p> <p>別室登校の児童生徒に対し同時配信型の遠隔授業の実施や、学校へ登校できていない児童生徒へロイロノートを活用し課題をやりとりするなど、学習支援を実施した。</p> <p>○活用事例等の情報交換</p> <p>活用が進みにくい小学校 1 年生の担任グループを Teams で作成し、初期指導についての授業ガイドを共有するとともに、各学校のタブレット端末活用計画を共有した。</p> <p>○情報モラル教育</p> <p>活用型情報モラル教材「GIGA ワークブック」を各校へ配布し、市内の情報モラル教育における共通教材として活用を図った。</p>	
課題	
<p>○タブレット端末・学習支援ソフト（ロイロノート）の活用において、学校間・学年間に差があるため活用状況に応じ必要な支援を行うとともに、効果的な活用について取組を進めていく。</p> <p>○校内での ICT 活用推進の担い手が限定されており、組織的な推進体制の強化が必要である。</p>	
今後の方向性	
<p>○活用の進みにくい学校に対し重点的に ICT 支援員及び指導主事による支援を行うなど、活用状況に応じた支援を継続して実施していく。また、ICT 支援員による訪問記録をデータベース化し、支援内容と成果を可視化・分析する仕組みを整える。</p> <p>○教職員間で活用例等の情報交換が効率よく行えるよう、ロイロノート等の効果的な活用を提示していく。</p> <p>○情報モラル教育と並行し家庭学習での活用により、学校授業の充実を図る。</p> <p>○ICT 機器を活用した授業改善等、教職員のニーズに合わせた支援の充実を図る。</p>	

基本施策	⑦新しい教育課題への対応
所管課	みらい教育リサーチセンター・学校教育課
取組実績	
<p>○学習支援ソフト（ロイロノート）の活用</p> <p>子どもたちが自ら課題を発見し、課題解決に向け主体的・協働的に探究し、学びの成果を表現し、実践に生かしていける力を育むため、学習支援ソフト（ロイロノート）を導入し、授業改善を支援した。</p> <p>○人型ロボット（Pepper）の活用</p> <p>機体の仕様変更に伴い、3校（東別院小学校、西別院小学校、詳徳小学校）を実践校として新型 Pepper が小学校でどのように活用できるかを検証した。また、3校において、4年生を対象とした「川ごみ・海ごみ」の環境学習、6年生を対象とした「プラスチックと新素材」の学習プログラムを、Pepper のプログラミング機能を活用して実施した。</p> <p>○国際理解教育の充実</p> <p>A L T（外国語指導助手）や小学校外国語教育支援員を雇用して小・中・義務教育学校の英語教育を推進した。中学校英語教員が小学校で授業するなど、小中連携による英語教育を行った。</p> <p>○未来を切り拓く技能の習得</p> <p>南桑中学校ブロックでは、「未来を拓く学校づくり」推進事業の一環として、外部講師による講演会を開催し、キャリア教育を目指した取組を行った。</p> <p>亀岡中学校では「未来の担い手育成プログラム研究校事業」で論理的思考力を活かした課題解決型学習に取り組み、「京都サンガ F. C.」と連携した出前授業や「きょうと明日へのチャレンジコンテスト」への参加を行った。</p>	
課題	
<p>○学習支援ソフト（ロイロノート）の活用においては、依然として、学校間・学年間の差があるため、全体の活用率を上げ、「主体的・対話的で深い学び」の実現・充実を進めていく必要がある。</p> <p>○人型ロボット（Pepper）については、新機体の検証の結果、今後有効に活用していくには、Pepper 1 機につき専用の WindowsPC 1 台の配備が必要になること、原因不明の動作不良や故障対応等の学校負担が大きいことが明らかになった。</p> <p>○学習指導要領に定める授業時数を基礎に、学習時間を確保しながら進めていく必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○学習支援ソフト（ロイロノート）の活用を通じて、「主体的・対話的で深い学び」の実現・充実を図り、自ら課題を発見し課題解決に向け取り組める力を育てていく。</p> <p>○人型ロボット（Pepper）については、Pepper 以外の ICT 機器を活用した教育環境の整備が進んでいることや、導入に係る費用対効果を鑑み、令和6年度で事業を終了することとした。</p> <p>○教育課題については、時代の変遷とともに、様々な事項が発生するので、その本質を的確にとらえ、適切に教育活動の中に取り込んでいく。</p>	

基本目標3 自他を尊重し、共感できる心を育てる

基本施策	①平和・人権教育の推進 ②生徒指導・教育相談活動の充実 ③道徳教育の充実
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行における平和学習補助金の交付や、修学旅行の事前・事後における平和学習、教育活動全体を通じた計画的な人権教育を推進するとともに、教職員の人権認識の高揚を図るため校内人権研修を実施した。 ・いじめ防止基本方針に基づく対策・対応の推進や教育相談の充実を図るとともに、スクールカウンセラー活用事業の推進、生徒指導上の問題行動に対する指導体制の充実とスクールサポーターの積極的活用や不登校対策支援員による支援体制の充実を図った。また、児童虐待の早期発見及び関係機関と連携した早期対応に努めた。 ・教育研究会の部会活動等を通じて道徳の授業作りについて協議・研修を行い、道徳教育の充実を図った。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値		目標値
		令和5年度	令和6年度	令和8年度
1	知っている人に会ったときは、あいさつをしている児童生徒の割合	小学校4年 87% 中学校2年 92%	小学校4年 91% 中学校2年 92%	小学校4年 100% 中学校2年 100%
2	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小学校4年 85% 中学校2年 95%	小学校4年 92% 中学校2年 94%	小学校4年 100% 中学校2年 100%
3	人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合	小学校4年 92% 中学校2年 94%	小学校4年 92% 中学校2年 95%	小学校4年 100% 中学校2年 100%

【評価】

評価結果	説明
A	<p>○保・幼・小の連携に当たっては、それぞれの立場や視点を相互に理解してカリキュラム等を作り上げていくことが望ましい。</p> <p>○平和学習に対する補助制度や様々な課題に対する支援体制の整備を含め、充実した取組であり、数値指標においても着実に成果が上がっている。</p> <p>○平和学習においては修学旅行で実際に現地へ赴き、肌で感じる体験ができることが非常に重要。</p>

【外部学識経験者の意見・助言】

- 学校・家庭・地域等が一体となるための取組は今後も続けてもらいたい。
- スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、不登校支援員との有効的な連携は今後も続けてもらいたい。
- 「いじめ調査」をはじめとした、子ども達の間関係の把握も今後も続けてもらいたい。
- 考えを深めるための指導についても、さらに様々な方法を考えていただければと思います。
- 沖縄県や広島県での修学旅行の事前・事後学習を通じて、平和学習や人権学習の充実した取組が伺える。生徒指導の中で、「いじめ防止対策」を積極的に推進し、「いじめ」の早期発見・解決への対応が図られている。また、教育相談事業でのスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの活用が図られ効果が期待される。道徳教育において、各校で実践された教材の共有が図られ、充実した展開を期待する。
- 修学旅行の実体験を基に平和学習をすることは子どもたちの記憶に印象が残りやすい。事前学習、事後学習で平和について考えることは更に強く印象付ける良い機会である。義務教育の9年間のうちに2度も平和について深く考える機会があることは、その後の人生に大きな影響を与えそうである。修学旅行として楽しめる部分も含みつつ、平和学習を進めていただいているようなので、今後もこの形で継続をお願いしたい。

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①平和・人権教育の推進
所管課	学校教育課
取組実績	
<p>○亀岡市修学旅行における平和学習補助金の交付 小・義務教育学校（前期）16校、中・義務教育学校（後期）7校</p> <p>○修学旅行の事前・事後における平和学習 修学旅行当日の平和学習は当然ながら、事前・事後における平和学習も大切であることから、各学校で、広島から語り部を招く等それぞれの形で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前学習 なぜ戦争を行ったのかについて学習、戦争にかかるアニメ・映画視聴、戦時中の様子や現在の核兵器の状況を学習など ・事後学習 下級生に対し修学旅行での平和学習をプレゼン、平和を学んだことの思いを廊下に掲示、ふりかえりのためのまとめ用紙を作成 など <p>○教育活動全体を通じた計画的な人権教育の推進 各学校の人権学習年間指導計画に基づき、基本的人権をはじめ、様々な人権問題に対する正しい理解と認識の向上を図り、その解決に向けて実践できる意識・意欲・態度を育成する授業を展開した。 児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるため、人権強調月間等において、人権標語やポスターの作成等多様な取組を実施した。</p> <p>○教職員の人権認識の高揚 全小・中・義務教育学校で各校の実態、地域の状況に応じた形で年間を通してパッケージで積極的に校内人権研修を実施した。特に同和問題を柱として様々な人権問題に対する教職員自身の人権意識の高揚を図った。</p>	
課題	
<p>○家庭で平和学習や人権教育を進めるのが難しいことから、学校、家庭、地域等が一体となり、子どもたちの社会性や豊かな人間性、自己有用感を育み、人権認識を高めるための取組を、今後も継続していく必要がある。</p> <p>○児童生徒の集団の中での人間関係づくりを通して、人権意識をいっそう高揚させていく必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○子どもたちの発達段階を踏まえた様々な取組を系統的に行い、人権が尊重される学校づくりを進めるため、今後とも、学校、家庭、地域等に働きかけ、一体となった人権教育の取組を継続する。</p> <p>○令和7年度においても、全小・義務教育学校(前期)が広島へ、全中・義務教育学校（後期）が、沖縄での修学旅行を活用した平和学習を実施し、また、継続することにより、平和への意識醸成につなげる。</p>	

基本施策	②生徒指導・教育相談活動の充実
所管課	学校教育課
取組実績	
<p>○亀岡市いじめ防止基本方針に基づく対策・対応の推進</p> <p>6枚ある「いじめ防止宣言」の横断幕を各校で3ヶ月間掲出することや、11月をいじめ根絶月間と位置づけ「いじめ防止宣言」の1項目を記載した懸垂幕を市役所に掲出することにより、いじめ防止の啓発を行った。</p> <p>「いじめ調査」を年に複数回実施し、積極的にいじめを認知し、早期に指導を行った。</p> <p>○教育相談事業の充実</p> <p>小中学生、保護者、教職員等を対象に、子育て、教育上の悩みや不安等に関わる相談をスクールソーシャルワーカー（6人）で対応した。</p> <p>○スクールカウンセラー活用事業の推進</p> <p>スクールカウンセラーを小学校6校、中学校5校、義務教育学校2校に継続配置するとともに、未配置の小学校は巡回派遣をして、児童生徒・保護者等の相談に対応した。</p> <p>○生徒指導上の問題行動に対する指導体制の充実とスクールサポーターの積極的活用</p> <p>問題行動等に対し、組織で、迅速かつ適切な対応とするため、また、多様な問題行動の未然防止のためスクールサポーターとの連携による非行防止教室を開催し、生徒指導の充実を図った。</p> <p>○不登校対策支援員による支援体制の充実</p> <p>不登校問題やいじめ問題等の未然防止、早期発見に向け、不登校対策支援員を小学校5校に配置した。</p> <p>○児童虐待の早期発見及び関係機関と連携した早期対応</p> <p>要保護児童対策地域協議会を中心に、2ヶ月に1回の連絡調整会議に参加する等、児童虐待の早期発見と早期対応・支援に努め、個別ケース検討会議において、具体的な対策方針を検討した。</p>	
課題	
<p>○小学校における学校生活や集団生活にスムーズになじめるよう、保・幼・小の連携をより推進していくとともに、幼児教育と小学校教育のカリキュラムや校種の特徴の相互理解を図り、幼児教育の充実を図る必要がある。</p> <p>○教育相談では、児童生徒が抱える課題の複雑・多様化に加え、家庭環境の厳しさもあり、今後もスクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー（スクールソーシャルワーカー）、教育相談担当者、特別支援教育コーディネーター、各関係機関との密接な連携が必要である。</p> <p>○年々、保護者や教職員からのスクールカウンセラーのニーズが高まっており、カウンセリングやコンサルテーションの現実的な配置時間が不足をしている。</p> <p>○不登校の児童生徒の学校復帰・社会的自立に向けて、学校・家庭・関係機関との連携の強化が必要である。</p> <p>○学校になじめない子どもたちに対して、より安定した居場所づくりと心のケアを工夫していく必要がある。「別室指導」については、各学校においてより実践的で効果的な対応等、継続した情報共有が必要である。</p> <p>○インターネットの長時間の使用が、生活リズムの崩れや学力低下を引き起こす要因となり得る。また、使い方によっては、被害にあうだけでなく、加害者として事件に巻き込まれる危険があるため、児童生徒はもとより保護者の理解を深める取組を、関係機関との連携のもと、さらに進める必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○課題が複雑・多様化しており、今後もスクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー等の専門家のアドバイスを得ながら、各関係機関とも密接に連携しつつ、教育現場として指導・支援すべき内容を見直す。また、今後もICT活用等についても検討する必要がある。</p> <p>○児童生徒の問題行動の動向や背景を的確に捉え、規範意識の醸成に向けた周知・啓発活動の取組を強化する。</p> <p>○教育相談については、京都府の家庭支援総合センターや保健所、保健センターなどの相談機関や医療機関などの連携をさらに充実させ、相談者のニーズに応じた相談活動が行えるようにコーディネート機能を果たす。</p>	

基本施策	③道徳教育の充実
所管課	学校教育課
取組実績	
<p>○亀岡市小学校教育研究会・亀岡市中学校教育研究会の部会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教育研究会 道徳の授業作りについて協議、研修会を実施 教科書掲載の題材を使用しての研究授業を実施 研究会で「道徳の授業の作り方について」講師より学ぶ。 京都府総合教育センターの出前講座を活用。 ・中学校教育研究会 研修会や実践交流の実施、教育課程京都府研究大会の伝達講習 <p>○低学年でのロールプレイ形式による登場人物の気持ちを考える取組を行った。</p> <p>○「いいこと見つけ」（友だちの良いところをカードにする）に取り組んだ。</p> <p>○様々な授業の中で、グループを作る時に、周囲の人のことを考えながら行動することを促した。</p> <p>○ふり返りの時間を重要視し、自己を見つめなおす機会を多く設けた。</p> <p>○人権旬間の期間中、テーマを設定し、人権に関する学習を行った。</p>	
課題	
<p>○「道徳」の授業においては、話し合いや議論などを通じて、考えを深めるための指導が重要であり、その指導改善に向けた研究の推進が求められる。</p> <p>○特別の教科道徳の評価の在り方について研修を深める必要がある。</p> <p>○子どもたちの道徳性や人格の育成は、学校だけではできず、学校と家庭、地域社会全体で推進しなければ、困難であるので、学校と家庭・地域社会の連携・協力体制を構築しなければならない。</p>	
今後の方向性	
<p>○引き続き、学校での道徳の学習を適切に実施していくとともに、教職員の道徳の指導と評価技術を向上させていく。</p> <p>○インターネット等ICTの発達により、今日的な道徳に関わる問題も発生しているので、リサーチセンターとの連携も図り適切に道徳教育の中に取り込んでいく。</p> <p>○道徳は、人々が善悪をわきまえて正しい行為をなすために、守り従わねばならないものであり、人間としての生き方に関わる重要なものであるため、他教科での学習の中でも、道徳の観点を取り入れた授業を行うとともに、独自の教材を使うなど、児童生徒に合った道徳教育も取り組んでいく。</p>	

基本目標4 魅力と特色ある学校づくり

基本施策	<ul style="list-style-type: none"> ①保育所等と小学校との連携強化 ②小中一貫教育・小中連携教育の推進 ③学校規模適正化の推進 ④教職員の資質の向上 ⑤コミュニティ・スクールの実施 ⑥魅力と特色ある学校づくりの推進
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校就学に係る巡回教育相談の実施や、小学校教諭が保育所・幼稚園を参観し就学前における児童との交流を行うなど、連携強化を図った。 ・義務教育学校において系統性ある英語教育やTT指導の充実を図るとともに、小中連携教育校では義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導の推進等を図った。 ・令和6年4月に亀岡市立育親学園を開校した。通学路等の安全対策を実施するとともに、児童・生徒の安全や適切な教育環境の維持に配慮し、新校舎の建設を進めた。 ・研究指定事業を活用した学校力の向上、教員の資質能力の向上を図った。 ・学校を核とした地域の活性化や地域の教育力を向上させるために、学校と地域とが連携したコミュニティ・スクールを実施した。 ・「魅力と特色ある学校づくり推進事業」を推進し、地域の実態等に応じ創意工夫を生かした特色ある取組を展開する学校の支援を行った。

【基本目標に関する指標】

項目	実績値		目標値
	令和5年度	令和6年度	令和8年度
1 保幼小接続のためのカリキュラムを作成し、保育所等と小学校との連携強化を図る小学校の割合	—	—	100%
2 小中一貫教育・小中連携教育を核とした学校づくりを実施する学校の割合	—	—	100%
3 標準・準標準規模の学級で構成されている学校の割合	—	—	75%
4 研修受講内容が、学習活動や学校運営等の中で役に立ったとする教職員の割合	89.2%	83.0%	100%

項目		実績値		目標値
		令和5年度	令和6年度	令和8年度
5	コミュニティ・スクールを実施し、保護者や地域住民が運営に関わる学校の割合	—	—	100%
6	「魅力と特色ある学校づくり推進事業」の実施に応募し、積極的に魅力と特色ある学校づくりを図る学校の割合	—	—	100%

【評価】

評価結果	説明
A	<p>○育親学園が無事に開校を迎えられたことは、長期にわたる様々な取組が実を結んだ結果である。</p> <p>○各々の学校ならではの魅力や特色がさらに発揮できるよう、引き続き支援等に取り組みたい。</p> <p>○魅力がある学校という目標には終わりが無い。引き続きその探究を継続していきたい。</p>

【外部学識経験者の意見・助言】

<p>○小学校教諭の保育園・幼稚園の参観については無理のない範囲でぜひ続けていただきたい。</p> <p>○小中一貫教育・連携教育については、区切り（段差）のようなものも大切にいただきたい。</p> <p>○子どもの学習観の転換と教師の研修観の転換を図ることは非常に重要だと感じています。</p> <p>○コミュニティスクールの取組は今後も充実させていただきたい。</p> <p>○従来から小学校へのスムーズな接続を図るため、保・幼・小の連携強化が推進されてきた。本年度、「乳幼児教育センター」が設置され、充実したセンター機能に期待を寄せる。義務教育学校2校目の育親学園の「特色ある取組」に期待を寄せる。時代の変化に対応した授業の展開が求められ、「学習者中心の教育指導観への転換」に係る研修も実施され、教員の資質能力の向上に向けた取組が実践されている。教員間の継続した実践交流を期待する。</p> <p>○育親学園の開校、乳幼児教育センターの設置など着実に事業を推進していることが感じられるが、亀岡市独自の事業である「魅力と特色ある学校づくり推進事業」の応募校数が年々減少していることが残念である。各学校が予算を確保して魅力や特色をアピールすることは子どもたちに有益であり、子どもファースト宣言をしている亀岡市を象徴する事業である。広く外部にも発信して継続してほしい事業である。</p>

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①保育所等と小学校との連携強化
所管課	学校教育課
取組実績	
<p>○小学校との連携を見据えた就学前教育の研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立幼稚園、小学校教諭等による幼小接続研究会の開催 <p>○小学校就学に係る巡回教育相談の実施</p> <p>○小学校におけるスタートカリキュラムの改善推進</p> <p>○小学校教諭が保育所（園）、幼稚園を参観し、就学前における児童との交流を行った。</p> <p>○保幼小連携を見据え、市長部局と連携し、乳幼児教育センターの設立に向けた研究と方向性の協議を進めた。</p>	
課題	
<p>○保・幼・小の連続性を確保するため、連携体制の一層の整備が必要であり、幼児期に身に付けたい力を、どの園も共有して幼児教育を行う必要がある。</p> <p>○乳幼児教育センターについては、保育や教育の視点など様々な領域を担うことにより、国レベルにおいても、省庁をまたがる内容である。向かうべき課題解決としても複合的に交差する事項であることから、関係機関連携のもと、丁寧に取り組んでいく必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○小学校へのスムーズな接続をはかるため、小学校におけるスタートカリキュラムを見直して改善し、さらなる充実に努める。</p> <p>○保・幼・小の連続性の確保を視野に入れた、連携体制の更なる強化を図る。</p> <p>○令和7年度に設置された乳幼児教育センターと市長部局と連携を図り、充実したセンター機能の確立に努める。</p>	

基本施策	②小中一貫教育・小中連携教育の推進
所管課	学校教育課
取組実績	
<p>○義務教育学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9年間の系統性ある英語教育を実施した。 ・ 前期課程と後期課程の相互乗り入れや TT 指導の充実を図った。 ・ 前期課程（6年）のクラブ活動体験学習を行った。 ・ 教科・領域の9年間のカリキュラム編成の検証を行った。 <p>○小中一貫教育・小中連携教育校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一部教科・領域の9年間のカリキュラム編成の検討を行った。 ・ 中学校教員による小学校高学年への英語・体育等の乗り入れ授業や TT 指導を行った。 ・ 中学校の部活動を小学校で披露するなど、部活動への関心・意欲を高める取組を行った。 ・ 授業の公開・交流、生徒指導連絡会などを実施し、義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導の推進、児童生徒の情報交流等を図った。 ・ 中学校ブロックごとに、小中の教職員が一堂に会し、研修会を開催した。 ・ 授業公開を定期的に行い、それぞれの指導方法の工夫・改善を図った。 	
課題	
<p>○学校規模適正化の実施と並行して、特色ある教育活動や取組を推進していくため、各中学校ブロックでの、小中一貫教育・小中連携教育を更に進めていく必要がある。</p> <p>○全教科9年間のカリキュラム編成に向け、小中教職員の協働が必要である。</p> <p>○義務教育学校での前後期の相互乗り入れ指導や TT 指導のあり方を再構築する必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○施設一体型、施設分離型それぞれの中学校ブロックで小中教職員の協働が一層図れるような体制を整備する。</p> <p>○教職員の小中一貫教育にかかる意識改革を図る取組を充実させる。</p>	

基本施策	③学校規模適正化の推進
所管課	教育総務課・学校教育課
取組実績	
<p>【育親中学校ブロック】 令和6年4月に京都府下で2校目となる義務教育学校「育親学園」を開校した。 令和6年度においては、引き続き通学路等の安全対策を実施するとともに、令和8年度に完成予定の新校舎建設工事を開始した。近年の物価上昇や大阪万博等の大型事業等の影響もあり、2度の入札不調となった結果、当初の完成予定時期（令和7年度末）から1年間の遅れが生じることとなり、計画の変更に伴う住民説明会を行った。 その後、3度目の入札で落札業者が決定し、令和7年3月に着工した。今後も児童・生徒の安全や適切な教育環境の維持に配慮しながら、円滑な事業執行を図っていく。</p> <p>《令和6年度実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校舎建設に係る住民説明会の実施 2回 ○広報紙の発行 2回（年間） <p>通学路については、育親学園前の信号設置、外側線の引き直しやグリーンベルトの設置、電柱サインや工場側ルートへのカーブミラー設置等、安全性の向上を図った。</p>	
<p>【別院中学校ブロック】 引き続きスクールバス通学路に注意喚起の掲示など、安全対策を実施した。</p>	
課題	
<p>【育親中学校ブロック】 引き続き児童・生徒の安全確保のため、通学路等の安全対策を講じていく必要がある。 令和9年度からの新校舎供用開始に向け滞りなく建設を進めていくため、事業者との密な連携を行う必要がある。</p> <p>【別院中学校ブロック】 引き続き児童・生徒の安全確保のため、通学路等の安全対策を講じていく必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>【育親中学校ブロック】 通学路の安全確認を行い、引き続き適切な安全対策を実施していく。 新校舎の建設を計画的かつ円滑に進めていくとともに、必要に応じ説明会や広報紙による住民への情報共有を速やかに行う。</p> <p>【別院中学校ブロック】 引き続き、京都府への道路整備の要望も含め、安全対策を実施していく。</p>	

基本施策	④教職員の資質の向上										
所管課	みらい教育リサーチセンター・学校教育課										
取組実績	<p>○研究指定事業を活用した学校力の向上、教員の資質能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府教委が実施する事業の指定（小学校1校、中学校1校）を受け、授業研究会が開催された。 ・府教委、市教育委員会連携「授業実践講座」が開催され、小学校の国語・算数、中学校の外国語における指導力向上を図るため、小・中学校それぞれにおいて、公開授業研究会を行った。 ・小学校の国語（4年生）及び算数（6年生）において、研修講座を開催し、該当教科の担当の教職員が参加した。 ・児童生徒にみらいの社会の創り手として必要な力を育むことができる学校運営体制を構築するため、実態に即した教育課題に対応した研修講座を実施した。 <table border="1" data-bbox="491 795 1094 945"> <tr> <td></td> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,362人</td> <td>1,254人</td> </tr> <tr> <td>講座数</td> <td>54講座</td> <td>43講座</td> </tr> </table>			令和5年度	令和6年度	参加者数	1,362人	1,254人	講座数	54講座	43講座
	令和5年度	令和6年度									
参加者数	1,362人	1,254人									
講座数	54講座	43講座									
課題	<p>○服務規律を確保し、公教育に課せられた使命と責任を果たし、より一層の信頼確保に努める必要がある。</p> <p>○亀岡市教育の中核を形成していくためにも、教師間交流も含む校種間連携を更に推進していく必要がある。</p> <p>○研修講座の内容を精選しつつ、教職員の資質能力、人権感覚、指導力の向上を図る研修を続ける必要がある。また、学習活動や学校運営体制等で活かせるよう、これからの社会の流れや教職員のニーズに応じた研修を進める必要がある。</p> <p>○現行の学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指すことは、児童生徒の学びのみならず、教師の学びにも求められる。子どもの学びと教師の学びが相似形であるという考えを踏まえ、子どもの学習観の転換（子どもを主語にした学校教育）とともに、教師の研修観の転換（参加者を主語にした研修）を図る必要がある。</p> <p>○交通安全に係る法の改正や災害発生時における学校の役割について研修を実施する必要がある。</p>										
今後の方向性	<p>○服務規律の確保について、教職員一人一人の意識の向上を促すため、機会を捉えて繰り返し周知する。</p> <p>○教師間交流や連携教育がどのように実践され、具現化され、効果が活かされたのかを検証しながら、進めていく。</p> <p>○亀岡の教育課題へ対応できるよう「人権教育」「ICT教育の推進」「学力向上に向けた授業改善」等の研修を充実していく。</p> <p>○教職員自らが主体的に目標を設定し、学びの振り返りをしながら次につなげていく探究的な学びをデザインできるように進めていく。</p>										

基本施策	⑤コミュニティ・スクールの実施
所管課	学校教育課
取組実績	
<p>○社会が複雑化し多様なニーズを抱える学校教育の質的・量的な充実を図るとともに、学校を核とした地域の活性化や地域の教育力を向上させるために、学校と地域とが連携したコミュニティ・スクールを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校 全ての小学校・中学校・義務教育学校で設置 ・各校において学校運営協議会を開催。各校の現状や課題などに応じた議題を設置し、協議を行った。 	
課題	
<p>○地域、教職員、家庭において、十分にコミュニティ・スクールのことが浸透していない。</p> <p>○地域とのつながりが重要であることから、より学校教育と社会教育の連携・協働が求められる。</p> <p>○核となる学校の教職員の、コミュニティ・スクールの理解を、より深める必要がある。</p> <p>○コミュニティ・スクール制度下での、学校における効果が発現するのに年月がかかる。</p>	
今後の方向性	
<p>○関係者（機関）におけるコミュニティ・スクールの理解の普及に向け、必要に応じて説明を行っていく。</p> <p>○目前の課題解決に向けた取組を進めるとともに、大局的な観点に立った学校運営となるよう、コミュニティ・スクールを推進していく。</p> <p>○令和6年度に全小・中・義務教育学校で学校運営協議会を開催することができ、今後についてはコミュニティ・スクールの推進に当たり、学校教育と社会教育の連携を更に進める。</p>	

基本施策	⑥魅力と特色ある学校づくりの推進	
所管課	学校教育課	
取組実績		
<p>「魅力と特色ある学校づくり推進事業」の推進</p> <p>○応募校数 小学校1校 中学校1校 義務教育学校1校 計3校</p> <p>○実施（採択）校 小学校1校 中学校1校 義務教育学校1校 計3校</p> <p>○取組内容・成果</p>		
学校	内容	成果
曾我部小学校	地元特産物「まる曾玉ねぎ」を核にしたふるさと学習	地元特産物「まる曾玉ねぎ」の生産から販売までの体験活動をとおり、一連の金銭の流れを学ぶことができたとともに地域等のつながりも深まった。
東輝中学校	ファシリテーションを活用した対話型授業づくりを目指す学力向上プラン	生徒の自治的能力を高める指導手法を進め、生徒間の対人関係でのトラブルの減少につながった。
亀岡川東学園	課題解決型学習を通じた表現力・発信力の育成	児童生徒は聞き手に伝わる話し方や資料作成、提示の仕方及び課題に対して主体的に取り組む態度を身に付けることができた。
課題		
<p>○各学校に対して、事業の普及促進をより進めていく必要がある。</p> <p>○各学校の魅力と特色を広くアピールするために、事業効果を、一層外部への発信することが求められる。</p>		
今後の方向性		
○各学校が、地域の実態等に応じ創意工夫を生かした特色ある取組を展開できるよう図るとともに、効果の波及を目指して積極的に外部への発信を行う。		

基本目標5 豊かな学びを支える教育環境整備

基本施策	<ul style="list-style-type: none"> ①安全・安心で快適な教育環境の充実 ②児童生徒の安全確保 ③遠隔・ICT学習環境や教材備品の整備 ④学校給食及び中学校昼食の充実 ⑤就学援助・相談支援体制の充実 ⑥効率的・効果的な教育行政運営
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校において計画的に校舎やトイレの改修工事を進めている。 ・各小・中・義務教育学校への安全対策協力員の配置や、通学路の危険箇所の改善など、児童生徒の安全確保を図った。 ・家庭においても学習支援が行えるようタブレット端末の持ち帰りや遠隔授業用のタブレット端末を設置するなど環境整備を図った。 ・全校児童を対象としたオーガニック米給食を実施した。 ・学校と連携を図りながら、教育相談事業やスクールカウンセラーの配置、やまびこ・ふれ愛教室での支援を行った。 ・働き方改革の推進に向けて、デジタル化やペーパーレス化等による業務の効率化に取り組み、全校で取組の共有を図った。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値		目標値
		令和5年度	令和6年度	令和8年度
1	学校施設のトイレ洋式化率	78.4%	81.1%	72%
2	亀岡市子ども見守りシステムの基地局数	202箇所	196箇所	250箇所
3	ICT機器等の整備率	—	—	100%
4	学校給食における地元産食材の使用割合	30.7%	25.9%	30%
5	不登校等児童生徒に対するやまびこ・ふれ愛教室の在籍児童生徒数の割合	14.4%	16.8%	14%

項目		実績値		目標値
		令和5年度	令和6年度	令和8年度
6	時間外勤務の教職員人数	①1か月の時間外在校時間45時間以上の教職員の人数 月平均293人	①1か月の時間外在校時間45時間以上の教職員の人数 月平均263人	①令和2年度(月平均249人)から50%減
		②1年間の時間外在校等時間360時間以上の教職員人数 444人	②1年間の時間外在校等時間360時間以上の教職員人数 414人	②令和2年度(457人)から50%減

【評価】

評価結果	説明
B	<p>○設備の経年劣化等の課題に対して、計画的に長寿命化や改修等の対応が行われている。</p> <p>○一方で、教職員の勤務環境は数値指標を見ても厳しい状況が続いている。教育環境において最も重要なのは「人」であり、教職員が働きやすい環境改善は急務である。</p> <p>○不登校等に対する相談支援体制の充実に向けて新たな取組が始まった。今後の成果に繋がることを期待している。</p>

【外部学識経験者の意見・助言】

<p>○タブレット端末については予算面も含めて、先を見通した取組を進めてもらいたい。</p> <p>○給食費については不安な面があるが、補助金等を活用して充実させていただきたい。</p> <p>○予算には限りがあるので、トイレの改修等、子ども達の学校生活に直接関わるものを優先させていただきたい。</p> <p>○安全・安心で快適な教育環境整備が順次進められ、通学路の危険個所の点検・改善が図られた。ICT学習環境の充実により、家庭学習支援や別室登校の児童・生徒への支援が可能となり、今後に期待が高まる。令和10年の中学校給食実現に向けた取組に期待を寄せる。教職員の働き方改革が叫ばれる中、学校から保護者への連絡サービス「tatoru」が導入され教職員の業務効率化が図られた。中学校及び義務育学校（後期課程）を対象にデジタル採点による事務効率化も図られている。</p> <p>○人材確保が難しい中、ICT機器の活用や校内での防犯カメラの導入はかなり有効であるが、ICT機器や防犯カメラなどに頼り切ってしまうと、あくまでツールの一つとして業務に活用してほしい。やまびこ・ふれあい教室の街中での教室開設は不登校児童生徒の支援充実が前進しそうな計画である。学習環境や通いやすさにも配慮して教室の場所は計画を進めてほしい。街中での開設であれば指導員の確保も幾分容易になるのではないかと。</p>

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①安全・安心で快適な教育環境の充実
所管課	教育総務課
取組実績	
<p>○城西小学校において、校舎の長寿命化改修工事（Ⅱ期工事）を実施した。</p> <p>○トイレの大規模改修工事については、南桑中学校（Ⅰ期工事）で15ヶ所のトイレの洋式化を進めた。</p> <p>○育親学園新校舎建設工事に取り掛かった。</p> <p>○曾我部小学校プール塗装改修工事を行った。</p>	
課題	
<p>○今後も施設整備を行う上で、亀岡市学校施設長寿命化計画に基づき計画的に改修工事を実施する予定をしている。国庫補助の基準に基づき長寿命化改修工事を実施していく中で、施工に際して細かな調整を進めていく必要がある。また、予算規模についても国の補助金を活用しているところではあるが、多額の事業費がかかることから、予算確保が課題となる。</p>	
今後の方向性	
<p>○亀岡市学校施設長寿命化計画に基づき改修工事を進めていく予定だが、学校規模適正化事業等により実施する工事が生じるため、総事業量が増加する状況にある。工事の実施については、同計画に基づき行うことを基本とするが、事業量や事業費のバランスを考慮し、事業の平準化を図る必要がある場合は、実施計画について検討を行った上で工事箇所の決定を行う必要がある。また、学校施設で常から発生している修繕については、緊急度に応じた優先順位を付け、安全・安心で快適な教育環境の充実を図っていく。</p>	

基本施策	②児童生徒の安全確保
所管課	学校教育課・教育総務課
取組実績	
<p>○学校安全対策事業においては、各小・中学校に安全対策協力員を配置（別院区域から南桑中学校に通学する生徒については、区域が広いことから携帯防犯システム「ココセコム」を導入）し、また、AEDを配備するなど、学校安全対策の向上に努めた。</p> <p>【令和6年度実績】</p> <p>安全対策協力員 1校あたりの1か月の配置日数（小学校） 約14日 （中学校） 約16日</p> <p>安全対策協力員の詰所の更新 3校</p> <p>○通学路の交通安全対策として取組んできた「亀岡市通学路等交通安全対策プログラム」に基づき、通学路等交通安全推進会議を年2回開催し、危険箇所の改善等の取組状況の確認や新たな対策箇所の追加等を行い、通学路の安全確保に努めた。</p> <p>○「亀岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、関係機関と合同で通学路の危険箇所の点検を今年度も実施した。</p> <p>○子どもの安全を確保するためにIoT技術を活用した「亀岡市子ども見守りシステム」の運用を行い、犯罪等の防止に繋げた。</p>	
課題	
<p>○学校安全対策協力員の高齢化に伴い、なり手が徐々に不足してきているとともに、近年の気候変動等による酷暑や極寒のなかでも業務にあたっていただき、労働環境の整備が求められる。</p> <p>また、協力員が不在の際や目が届かない部分に対し、不審者等の侵入を抑止するための策を講じる必要がある。</p> <p>○亀岡市子ども見守りシステムの利用者が約38%となっており、今後の周知啓発・基地局の見直し等により利用者の増加が必要である。</p>	
今後の方向性	
<p>○令和4年度から、安全対策協力員の老朽化した詰所の設置や更新、冷暖房の設置を順次行っている。5年間で計画的に更新を行い、安全対策協力員の労働環境の改善を図るとともに、防犯カメラを導入し、より一層学校安全対策の取組を進めていく。</p> <p>○通学路の安全対策について、通学路等交通安全推進会議などを通じ、危険箇所への対策を行う。</p> <p>○「亀岡市子ども見守りシステム」の啓発を図るとともに、基地局の点検、見直し、増設を進める。</p>	

基本施策	③遠隔・ICT学習環境や教材備品の整備
所管課	みらい教育リサーチセンター・教育総務課
取組実績	<p>○遠隔授業等</p> <p>タブレット端末の家庭への持ち帰りを進めるとともに、家庭のインターネット環境に支援が必要な児童生徒に対するモバイルルーターの貸出や学習支援ソフト（ロイノート）を導入し、学習支援を可能とする環境整備を行った。</p> <p>別室登校の児童生徒に対する学習保障として、教室に遠隔授業用のタブレット端末を設置し、テレビ会議システムを活用した同時通訳型の遠隔授業を実施した。また、冬季、降雪により登校できない別院地域の南桑中生徒に対して学習を支援するため、遠隔授業を実施した。</p> <p>○タブレット端末の整備</p> <p>これまでの学習の成果を卒業後の学習や生活の中で有効に活用できるよう、中学3年生に対し卒業時にタブレット端末を譲与した。それに伴い、令和6年度入学の小学1年生用タブレット端末を購入・配備し、また、府補助金を活用し、令和7年度入学の小学1年生用及び中学1年生用のタブレット端末を購入・配備した。</p> <p>(R6 入学小1用購入台数:663台、契約金額:47,404,500円)</p> <p>(R7 入学小1用購入台数:679台、中1用購入台数:745台、契約金額:107,250,000円)</p> <p>○ネットワーク機器の保守・整備</p> <p>日常的にICT機器を安定して活用できるよう、ネットワーク機器の保守・点検を行うとともに、学級編成に伴うアクセスポイントの移設・増設等の必要な整備を行った。また、職員によるネットワークアセスメントを実施し、課題の精査を行った。</p> <p>○教材備品</p> <p>理科教育設備整備費等補助金を活用し、亀岡市内の全小・中・義務教育学校において教材備品（理科備品）の整備を行った。</p>
課題	<p>○遠隔で学習支援が行えるよう、実施体制の確立が必要である。</p> <p>○管理するネットワーク機器が多く、現地での保守対応が必要な場合もあるため、保守等の体制構築が課題となっている。</p> <p>○ネットワークについて、国が示す推奨帯域を下回っていることが半明したため、将来的な改善に向けて、通信回線の増速やアクセスポイントの更新を検討する必要がある。</p> <p>○現在、国が示す理科教育設備整備基準金額に対する整備率も令和6年度の平均値において、小学校で57.2%、中学校で65.7%、義務教育学校では47.9%となっており、いずれも現時点では達成できていない状況であるため、今後も、国に対し理科教育設備整備費等補助金の予算要求を継続していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○遠隔で学習支援が実施できる体制を確立するため、タブレット端末を活用した家庭学習を進めるとともに、教職員が遠隔で学習支援できるよう活用例等を共有する。</p> <p>○ネットワークについて、通信環境調査を毎年実施し、必要に応じて改善を進める。</p> <p>○各学校の状況に応じた理科教育設備の整備を行い、基準金額に対する整備率を上げるためにも、理科教育設備整備費等補助金の予算要求を継続的に行う。</p> <p>また、学校からの要望に対しても柔軟に対応できるように、国や府などの各関係機関と連携を図り、充実した教材備品の整備に努める。</p>

基本施策	④学校給食及び中学校昼食の充実
所管課	学校給食センター・学校教育課
取組実績	
<p>○給食だよりの発行を年13回実施、栄養教諭による学校への食育指導を延べ16回(6校)実施、PTA対象の試食会を5回実施、児童及び保護者に対してバランスよく食べることの大切さ、朝食を摂ることの大切さを伝えることができた。</p> <p>○食材の高騰などにより、食材確保が難しい中、積極的に地元産食材を活用し、児童に地元産の食材を提供できた。</p> <p>○オーガニック米給食を全校児童対象に77日間提供できた。</p> <p>○選択制デリバリー弁当について、フルカラーのチラシをデジタル配信するなどの周知啓発により、1日平均126.9食(5.41%)の利用があった。(令和5年度109.8食(4.71%))</p> <p>○「亀岡市学校給食基本計画」及び「亀岡市学校給食実施方針」を策定し、中学校給食の早期実現に向けた取組を進めた。</p>	
課題	
<p>○食材の高騰を受け、地元産の食材を仕入れることが難しい状況である。また燃料費の高騰などもあり保護者から徴収する給食費250円では賄えていない状況で、現在は亀岡市からの補助金により賄っている。国が打ち出している給食費無償化がなかなか実現しないとなれば、給食費の値上げを検討しないといけない。</p> <p>○選択制デリバリー弁当の利用者の増加が図れるよう予約システム及び普及啓発等について、検討する必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○各校からの要望があれば出来るだけ多くの学校に食育指導が出来るように、またPTAを対象に食育指導を含めた試食会も継続して開催していく。</p> <p>○オーガニックビレッジ宣言を受けて、児童に対してなるべく地元産食材で、農薬を使わないオーガニック食材を活用していく。</p> <p>○全校児童に対するオーガニック米給食を全日程(米飯給食148日)で実施できるように市農林振興課と調整しながら進めていく。</p> <p>○選択制デリバリー弁当の周知のため、引き続き、フルカラーのチラシをデジタル配信するなどの啓発活動を進めていく。</p> <p>○中学校給食の実施について、具体的な整備を進める。</p>	

基本施策	⑤就学援助・相談支援体制の充実
所管課	学校教育課・みらい教育リサーチセンター
取組実績	
<p>○就学援助制度</p> <p>経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の就学を確保するために、必要な経済的援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。具体的には保護者を対象に、就学援助費（学用品費、学校給食費、新入学児童生徒学用品費等）を支給した。また、令和6年度から新たに「クラブ活動費」の支給を開始した。</p> <p>小学校・義務教育学校（前期課程）…要保護17人、準要保護647人 合計664人(15.3%)、R7入学 小学校入学前支給者…59人</p> <p>中学校・義務教育学校（後期課程）…要保護14人、準要保護402人 合計416人(18.4%)、R7入学 中学校入学前支給者…113人</p> <p>※令和6年5月1日時点 ※割合は入学前支給対象者を除く数値</p> <p>○就学援助制度の周知</p> <p>制度利用に係る周知については、新入学児童生徒には就学時健診時での案内や市ホームページへの掲載により、また、在校生には学校を通じてのリーフレットの配布等により対応を行った。</p> <p>○教育相談事業</p> <p>相談申し込みの簡略化を図ったQRコードを掲載した「教育相談リーフレット」を全幼・保・小・中・義務教育学校及び関係機関に配布し事業啓発を行った。また、臨床心理士との連携のもと教育相談の充実を図った。</p> <p>相談件数 R3：467件 R4：483件 R5：437件 R6：510件</p> <p>○スクールカウンセラーの配置</p> <p>スクールカウンセラーを小学校6校、中学校5校、義務教育学校2校に継続配置するとともに、未配置の小学校は18回以上の巡回派遣を基本として、児童生徒・保護者等の相談に対応した。</p> <p>○やまびこ・ふれ愛教室における不登校児童生徒等の状況把握及び支援内容</p> <p>不登校等で悩む児童生徒の把握及び充実した対応につなげるため、学校訪問を年2回行った。日常的に学校と連携を図り、やまびこ・ふれ愛教室での支援を行った。また、登室までは難しい生徒に対しオンライン学習支援を行い、登室につなぐ取組を進め個に応じた居場所・環境づくりを進めた。</p> <p>○やまびこ・ふれ愛教室での取組</p> <p>児童生徒それぞれに応じた学習支援を行い学校での学習や進路保障につなげた。外部ボランティアや講師による体験活動や定期的なスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーによるソーシャルスキルトレーニングを実施し、コミュニケーション</p>	

ン能力や豊かな人間関係を育む取組を進めた。

◇やまびこ・ふれ愛教室利用児童生徒数

R 3：児童 8人、生徒 21人 計 29人

R 4：児童 8人、生徒 14人 計 22人

R 5：児童 11人、生徒 25人 計 36人

R 6：児童 13人、生徒 33人 計 46人

課題

○就学援助制度の周知

経済的な援助が必要な保護者を確実に支援し、子どもの学びの機会を確保する必要がある。

○就学援助制度の充実

保護者の経済的負担を軽減し、現状に応じた助成の充実を図る必要がある。

○教育相談事業

不登校等で悩む児童生徒や保護者への相談機会の提供や相談環境の充実を図る必要がある。

○スクールカウンセラー配置の充実

年々、保護者や教職員からのスクールカウンセラーのニーズが高まっており、カウンセリングやコンサルテーションの現実的な配置時間が不足をしている。

○やまびこ・ふれ愛教室における不登校等児童生徒への支援体制

やまびこ・ふれ愛教室の入級児童生徒数の増加と個に応じた支援のため、人的・物的環境の充実を図る必要がある。

○やまびこ・ふれ愛教室の開設場所

何も学習保障が受けられていない児童生徒に支援が届くよう、児童生徒が通いやすい環境を整えるため、街中での教室開設を検討する必要がある。

今後の方向性

○教育相談事業の充実

来所が困難な相談者のために柔軟な対応を検討する。

○やまびこ・ふれ愛教室における不登校等児童生徒への支援内容の充実

体験活動や出前授業等を活用し、社会的自立につなげる多様な学びの機会を設ける。夏休み一週間程度開室し、夏休みの課題等の支援を行う。

○開設場所・指導員の確保など支援体制の見直し

更なる入級児童生徒の増加が見込まれるとともに個に応じた支援が求められており、通いやすい環境を整えるため交通アクセスの良い街中での開設や指導員の確保について検討していく。

基本施策	⑥効率的・効果的な教育行政運営
所管課	教育総務課
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ○「亀岡市立小・中・義務教育学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を定める中で、勤務時間の適正化や業務の効率化・平準化につながるよう、時間外勤務の縮減等に向けた積極的な取組の実施について学校へ周知を行い、働き方改革を推進した。 ○学校から保護者への連絡配信や、保護者から学校への欠席連絡を行うことができる小中義務教育学校向け保護者連絡サービス「tetoru」を令和6年1月から導入し、継続的に保護者の利便性向上及び教職員の業務効率化に取り組んだ。 ○中学校及び義務教育学校（後期課程）を対象にデジタル採点、分析ができるテスト採点支援機能を導入し、教員の採点・分析時間の短縮、事務効率化に取り組んだ。 ○また、共同学校事務室においては事務職員と連携を図ることにより、各学校間における事務職員の負担の差を解消するよう努めた。 ○毎月開催している小・中・義務教育学校長・幼稚園長会議においてタブレット端末を活用し、配付資料のペーパーレス化に取り組んだ。 	
課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○学校における教職員の人員不足は依然として続いているため、他の教員に負担が生じており、時間外勤務の縮減が進まない要因となっている。 ○共同学校事務室においては、学校の規模等により事務職員の負担度が異なっており、事務手法の共有や改善により、より効率的・効果的な運営を進めていくことが課題となっている。 ○学校のみならず、教育委員会全体でICTの活用により業務の効率化を更に進める必要がある。 	
今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の人員確保について、強く要望していく。 ○学校におけるICT機器の活用による業務の効率化を更に進めていく。 ○共同学校事務室においては、引き続き事務職員との連携を図っていく。 ○教育委員会をはじめとする会議資料等のペーパーレス化を更に進めていく。 	

基本目標6 人生100年時代を豊かにする社会教育

基本施策	<ul style="list-style-type: none"> ①平和・人権学習の推進 ②家庭教育への支援 ③地域の教育力向上への支援 ④子どもの健全育成の推進 ⑤市民の学習活動の推進 ⑥読書環境の充実
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な学習内容・機会の提供や自主的な人権学習活動への支援を行った。 ・家庭教育支援事業（子育て・親育ち講座）や、亀岡市PTA連絡協議会と連携して親のための応援塾を実施した。 ・地域学校協働活動推進事業や亀岡市地域未来塾を実施し、地域全体で子どもをはぐむ環境づくりを図った。 ・新成人に対する成人の権利・義務の啓発や、社会参加への節目となる催し等を実施した。また、放課後児童会を「かめおか児童クラブ」に改称し、制度の拡充や教室の増設、環境の改善を図った。 ・亀岡市さわやか教室や障がい者成人学級を開催し、教養の向上、仲間づくり、生きがいの創造等を図った。 ・図書館の蔵書の充実や子ども読書活動の推進により、読書環境の充実を図った。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値		目標値
		令和5年度	令和6年度	令和8年度
1	人権問題の解決に向けて態度や行動に表しているようとする人の割合	78.9%	90.9%	71%
2	過去1年間に社会教育活動に参加したことがある人の割合	—	—	12.0%
3	家庭教育支援講座を通じて、日々の子育てで実践したい具体的な内容が得られた人の割合	94.5%	92.9%	70%
4	地域で子どもを育てる機運が高まったと感じる地域の割合	100.0%	100.0%	75%
5	地域未来塾の実施により、学力・進路に関し成果があったと答えた学校の割合	100%	100%	100%
6	成人の社会参加への節目となる催し等の企画・運営に関わった若者が、取組を通して「気づき」や「学び」があり、社会参加への契機とすることができた割合	100.0%	100.0%	75%

項目		実績値		目標値
		令和5年度	令和6年度	令和8年度
7	青少年育成団体との連携事業への参加を通じて、亀岡に住み続けたいと回答した子どもの割合	98.0%	98.0%	50%
8	かめおか児童クラブにおける取組が、児童の主体性が育まれるなど、児童の健全育成につながっていると感じている保護者の割合	62.0%	62.0%	75%
9	亀岡市さわやか教室講座を通じて、日々の生活に活かせる具体的な取り組み方を学ぶことができた人の割合	93.7%	93.1%	80%
10	障がい者成人学級の学級生のうち、参加したことにより、生活が充実したと感じた人の割合	93%	78%	75%
11	市立図書館資料の貸出サービスを利用した来館者数	104,444人	111,163人	111,500人

【評価】

評価結果	説明
A	<p>○世代を問わず居場所づくりにも繋がる、生涯学習に関わる取組が幅広く実施されている。</p> <p>○毎年実施している講座であっても、内容や実施方法について改善が図られている。</p> <p>○地域と学校の連携に関する多岐にわたる取組は、他市と比べても充実している。</p>

【外部学識経験者の意見・助言】

○キャッシュレスについての消費者教育は今後も続けていただきたい。

○これからの図書館のあり方については考え続けていただき、本と触れ合う機会を増やしせればと思います。

○人権学習において多様な学習内容や機会を提供し、充実した取組が展開された。自治会等との連携した研修会も工夫されている。地域学校協働活動推進事業は地域と学校が一体となった取組が展開され、地域の教育力向上や子どもを育む環境づくりに繋がった。「かめおか児童クラブ」は極めて重要な事業であり、更なる充実を期待する。人生100年時代の今、市民力の向上に繋がる図書館環境の更なる充実を期待する。

○あらゆる世代に向けて、ていねいに社会教育を充実させていることは高い評価に値する。図書館の中央館はリニューアル後、非常に居心地の良い空間になったが利用者は一部のリピーターに限定されているようである。リニューアルしたことを認知していない市民も多い。リニューアル後の中央館について定期的に広報し、強くアピールしてはどうか。ガレリア分館の子ども図書館移行についても広報の頻度を高めるべきかと思う。

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①平和・人権学習の推進
所管課	社会教育課
取組実績	
<p>○多様な学習内容・機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育講座 5回開催 参加総数 715人 ・ワークショップで学ぶ人権セミナー 2回開催 参加総数 31人 ・人権教育指導者研修会 3回開催 参加総数 403人 <p>○自主的な人権学習活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発推進協議会等への支援（補助金の交付等） 7地区 ・人権教育啓発指導員の派遣 32回 延べ受講者数 1,944人 ・人権啓発ビデオの貸出 32本 	
課題	
<p>○部落差別、虐待やいじめ、インターネットによる人権侵害等、社会情勢の変化とともに多様化・複雑化する人権課題を解決するためには、実態と原因を正しく認識し、人権尊重についての理解と認識を深めることが重要である。様々な事象に応じた学習機会の提供や、自主性を持った人権学習活動への支援を行うことにより、自他の人権を守る意識の醸成、実践的な行動につながる人権教育をさらに推進していく必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○人権教育の手法については、法の下での平等、個人の尊重といった普遍的な視点と具体的な人権問題に即した個別的な視点からのアプローチを組み合わせ、自分たちの身近で起こっていることととらえやすいテーマを設定した講演や映像資料を通じた分かりやすい学習機会の提供、ワークショップ形式等の手法を採用した主体的な学びの場の提供に努める。</p> <p>○LGBT 理解増進法、亀岡市人権尊重推進条例が施行されたことを受け、すべての人の人権が尊重されるようきめ細やかな人権学習を推進していく。</p>	

基本施策	②家庭教育への支援										
所管課	社会教育課										
取組実績											
<p>○家庭教育支援事業（子育て・親育ち講座）の実施</p> <p>子育て中の親や家族を対象に、市内幼稚園・保育所・こども園などで「絵本の読み聞かせ」「親子のふれあい」「子育て・家庭教育」「子どもの人権」などをテーマとした講座を実施。全11講座を開催し、家庭の教育力の向上を図った。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>市立幼稚園・市立保育所での講座</td> <td>5講座</td> </tr> <tr> <td>地域の教育機能を活用した講座</td> <td>2講座</td> </tr> <tr> <td>社会教育団体等との連携・協働の講座</td> <td>3講座</td> </tr> <tr> <td>社会教育課主催講座</td> <td>1講座</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11講座</td> </tr> </table> <p>○亀岡市 PTA 連絡協議会との連携</p> <p>亀岡市 PTA 連絡協議会での親のための応援塾等の事業実施への支援や、PTA 家庭教育委員会と協力し、子育て・親育ち講座において、子育てや子どもの人権や家庭教育に関する学習機会の提供を行った。</p> <p>○家庭教育に関する相談機関・情報の紹介</p> <p>市内の保育所(園)に、家庭教育関連の相談機関や情報を紹介するチラシを配布した。また、みらい教育リサーチセンターと連携し「子育て・親育ち講座」の際に、幼児の教育相談の案内を行った。</p>		市立幼稚園・市立保育所での講座	5講座	地域の教育機能を活用した講座	2講座	社会教育団体等との連携・協働の講座	3講座	社会教育課主催講座	1講座	合計	11講座
市立幼稚園・市立保育所での講座	5講座										
地域の教育機能を活用した講座	2講座										
社会教育団体等との連携・協働の講座	3講座										
社会教育課主催講座	1講座										
合計	11講座										
課題											
<p>○社会情勢や地域社会の変化により、家庭教育の必要性が高まってきている中、家庭環境は多様化・複雑化し、親子関係や子育てへの影響も大きい状況である。家庭教育学習を真に必要としている保護者や子育てに携わる人たちを対象に、関心を得られやすいまなびのテーマを設定し、参加を促す工夫が必要である。</p>											
今後の方向性											
<p>○社会教育団体や、地域の教育機能との連携を進めるとともに、様々な機会を利用し、学習機会の提供や情報発信を継続していく。</p>											

基本施策	③地域の教育力向上への支援
所管課	社会教育課・学校教育課
取組実績	
<p>○地域学校協働活動推進事業の実施</p> <p>市内 23 地区の「地域学校協働活動本部」により、地域コーディネーターを中心に学校関係者や地域の団体、地域住民等のボランティア、保護者が連携・協働し、地域の伝統文化、福祉、農業の体験、郷土学習、学習支援、文化・芸術、環境美化活動等、多彩な活動に大人と子どもが共に取り組み、地域の教育力の向上、地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを図った。令和元年度には第 1 次亀岡市教育振興基本計画における目標値 6, 0 0 0 人に達する直前であった参加者数は、令和 2 年度以降はコロナ禍の影響により減少していたが、令和 5 年度は 9, 1 6 1 人、令和 6 年度は 6, 5 1 1 人と目標値を超えた。</p> <p>○亀岡市地域未来塾の実施</p> <p>中学生及び義務教育学校生を対象として地域の大学生や教員 OB 等の協力を得て、無料の学習支援（地域未来塾）を行い、学習習慣の定着と学力の向上を図った。令和元年度には合計指導時間が 5 5 2 時間であったが、コロナ禍の影響により令和 2 年度以降は減少傾向にあり、昨年度は 2 4 9 時間であった。</p>	
課題	
<p>○地域学校協働活動推進事業については、コミュニティスクールとの連携や、地域コーディネーターや地域住民等のボランティアの人材確保が課題である。</p> <p>○地域未来塾については、学習支援員等の人材確保と実施回数の拡充が課題である。</p>	
今後の方向性	
<p>○より一層保護者や地域住民の理解を深めるため、地域全体で子どもを育てる環境づくりの必要性について周知を図る。</p> <p>○学校と連携し、地域の人材や教員経験者などの人材確保に努め、地域における学習支援を今後も推進し、地域の教育力の向上を図っていく。</p>	

基本施策	④子どもの健全育成の推進
所管課	社会教育課
取組実績	
<p>○新成人に対する成人の権利・義務の啓発、社会参加への節目となる催し等の実施</p> <p>民法改正により成年年齢が18歳となったことに伴い、18歳から一人で有効な契約ができるようになったことから、消費者被害を防止するため、中学校において、京都消費生活安全センターより講師を招き、消費者教育を実施した。また、従来「成人式」として開催していた催しを、「はたちの会」と名称も新たに、20歳の若者が実行委員となって企画運営し、「拓（ひらく）～まだ見ぬそれぞれの新境地へ～」をテーマに実施し、20歳を祝うとともに、大人としての自覚を促した。</p> <p>○青少年育成団体との連携による体験活動の推進</p> <p>亀岡市子ども育成連絡協議会(市子連)と連携し、七谷川野外活動センターでの野外活動や亀岡市文化資料館での見学・学習会等を実施した。</p> <p>○かめおか児童クラブの整備・充実</p> <p>「かめおか児童クラブ」においては、制度の拡充を図り、入会児童数の増加に対応できるように児童クラブ教室の増設や環境の改善を行った。</p>	
課題	
<p>○令和4年度に「はたちの会」として初開催となった旧成人式については、18歳が成年年齢となった現在、引き続き20歳で開催することの意義を踏まえるとともに、実行委員自身による自主的な企画運営への参画を更に進めていくことが課題である。</p> <p>○青少年育成団体との連携（市子連）については、コロナ禍で縮小した参加者を回復していくこと、また、役員の高齢化がある中で、組織の維持・強化、また参加しやすい組織づくりが課題である。</p> <p>○放課後児童健全育成事業については、入会児童の増加に対応した支援員等の増員、施設の整備が課題である。</p>	
今後の方向性	
<p>○18歳成人に関する消費者教育は、今後も実施していく。「はたちの会」については、今後も実行委員の参画により企画運営を行っていく。</p> <p>○市子連との連携を強化し、児童の健全育成を推進していく。</p> <p>○適切な保育環境のため、支援員等の増員を図るとともに、学校と連携し施設の確保や整備を行っていく。</p>	

基本施策	⑤市民の学習活動の推進
所管課	社会教育課
取組実績	
<p>○亀岡市さわやか教室の充実</p> <p>「安全・安心・心豊かな暮らしをめざして」をテーマに、おおむね60歳以上の市民を対象に新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、年間7講座を開催し、教養の向上、仲間づくり、生きがいの創造等を図った。</p> <p>○障がい者成人学級の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者・聴覚障がい者・知的障がい者を対象とした3学級を年71回開催 ・3学級合同作品展を開催し、障がい者の社会参加、仲間づくりの推進等を図った。 <p>○生涯学習関係団体等の行う社会教育関連事業への後援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関連事業は、教育、学術、文化に寄与するものについて91件の後援を承認し、社会教育の振興を図った。 	
課題	
<p>○亀岡市さわやか教室については、60歳以上の方を対象とする中、コロナ禍の影響で外出を控えがちな高齢者が安心して参加できる環境を整えつつより多くの参加者を得ることが課題となった。コロナ禍で縮小した開催規模の回復、また、より魅力的な講座内容の企画等、参加を促進するための工夫が必要である。</p> <p>○障がい者成人学級については、作品展の開催等により、学級生の数が増加傾向にあるが、広報や内容の充実によって、より多くの参加者を得ることが課題である。</p> <p>また、年々ボランティアが減少しており、市民活動・ボランティアなどの連携による支援体制の充実が必要である。</p>	
今後の方向性	
<p>○亀岡市さわやか教室については、高齢者がいきいきと輝き、やりがい、生きがいをもって長寿社会を心身ともに健康で暮らしていけるよう講座を開催していく。また、主な会場であるガレリアかめおかから遠方となる地域の住民が参加しやすいよう、地域に出向いての講座を開催していく。</p> <p>○障がい者成人学級の学級生拡大については、市公式HPやLINEの活用、また民生委員児童委員協議会への周知等を通じて広報していく。</p>	

基本施策	⑥読書環境の充実
所管課	図書館
取組実績	
<p>○図書館サービス、蔵書などの充実による市民読書の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が生涯にわたって健康で文化的な生活を営むために学び続けるための読書環境の充実を進めた。 ・市民の読書意欲に応えるとともに、誰でも気軽に利用できる図書館を目指し、蔵書の充実に努めた。 ・社会の最新情報を入手できるように、新刊図書を購入した。 ・読書活動の充実のため、小学校などに団体貸出による図書の充実を図った。 図書購入数 4,796 冊（うち児童図書 1,652 冊） ・団体貸出数 106 団体 7,047 冊 ・予約・リクエスト件数 37,511 件 ※年間貸出人数 111,163 人 ※年間貸出冊数 365,556 冊 ・本市他課と連携し、現代社会の課題解決に向けた書籍の展示会を開催し、市民啓発を行った。 「環境月間」「平和月間」「自殺予防週間」「世界アルツハイマーデー」「手話は言語だ」 <p>○「かめおかっこ 夢・未来 読書プラン」に基づく子ども読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業（保健センターの11か月児健診時） 絵本プレゼント（548人） ・おはなし会の開催（おはなし会・おはなしひろば） 実施回数 121回 参加人数 691人 ・配本事業の拡充 小学校 16校（年1回 6,710冊） 公私立幼稚園・保育所（園）16施設（年1回 3,280冊） ・学校図書指導員配置事業による学校図書館への支援 実施校 15小学校 活動回数 746回、指導員数 190人 <p>○読書ボランティアの養成と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書ボランティアの協力を得られるよう、活動場所を提供し、活動を支援した。（中央館・ギャラリー分館・馬堀分館） 	
課題	
<p>○リニューアル後の中央館が、身近な生涯学習と文化の拠点施設として市民に認識されるよう意識を深めていく。</p> <p>○子どもの読書活動の充実はもとより、ギャラリー分館を（仮称）子ども図書館へ移行する令和9年度までは、特に児童図書の充実に注力した選書を進めていく必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○令和8年度に「かめおかっこ 夢・未来 読書フェスティバル」を開催することにより、児童図書への興味と関心を高めるとともに、選書会も同時開催することにより、市民に理解を得られる新刊児童図書の充実と確保を目指す。</p> <p>○読書ボランティアによるおはなしの会の開催を維持していく。</p> <p>○更新した図書館ホームページは、スマートフォンからも容易にアクセスできるようになっており利便性が向上したので、閲覧者数の増加とともに図書館での催しの案内等、関心を高める内容の掲載を続けていく。</p> <p>○JR 駅前に返却ボックスの設置ができ、貸出図書の返却の利便性が向上しましたので、市民への啓発の継続を続け、図書の貸出の利用促進につなげていく。</p>	

基本目標7 ふるさとの文化、歴史、豊かな自然を次代につなぐ

基本施策	①ふるさと学習及び体験的活動の推進 ②環境学習の充実
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと亀岡の歴史、市の状況を学習するための副読本を作成し、デジタルブック形式で配布を実施した。また、学校版ふるさと納税である「京都亀岡学校応援事業」として、市立学校に対し寄附を受け付け、有効に活用し、学校の教育活動の支援を行った。 ・市立の小・中・義務教育学校（全校）に対し「亀岡への郷土愛や環境に対する心を育むエコラフティング事業」や「保津川環境学習・保津川下り体験乗船事業」といった体験型環境学習を実施した。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値		目標値
		令和5年度	令和6年度	令和8年度
1	学校版ふるさと納税『京都亀岡学校応援事業』による応援者数（寄附者数）	10人	7人	50人
2	亀岡市の自然や歴史・文化等について理解している児童の割合	81.7%	80.9%	80%
3	地域の自然や歴史に関心のある児童生徒の割合	小学校4年 66.3% 中学校2年 39.1%	小学校4年 63.7% 中学校2年 34.2%	小学校4年 66% 中学校2年 38%

【評価】

評価結果	説明
A	<ul style="list-style-type: none">○環境学習については、学校教育においても、社会教育や市民の生活面においても亀岡市は非常に積極的に取組を行っている。○ふるさと学習についても、亀岡市ならではの先進的な取組が行われている。○エコラフティングや保津川環境学習など、身の回りの環境問題を体験して学べる機会は重要である。○亀岡に眠っている地域資源を活かしたふるさと学習のさらなる充実を今後も期待する。

【外部学識経験者の意見・助言】

- 社会科の地域学習の副読本を共有できる仕組みがあれば、互いの地域のことを知るきっかけとなると思います。ぜひ検討してください。
- 「ふるさと亀岡」に対し、愛着を持ってしっかり学習できる「副読本・わたしたちのまち亀岡」を作成。小学校3・4年生に配布（デジタル形式）し郷土愛を深める一助としている。将来に期待が膨らむ。また、保津川をテーマにした環境学習は他に例のない本市独自の教材として継続発展させていきたい。
- 保津川のエコラフティングや保津川下りを利用したごみ拾いなど実体験を基にした環境学習は亀岡市ならではの利点を活用した事業であり高く評価できる。天候に左右される事業であるので、学校との日程調整や安全確保等、事務局には煩雑なことが多々あると思うが、柔軟な対応で今後も継続をお願いしたい。

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①ふるさと学習及び体験的活動の推進
所管課	学校教育課・教育総務課
取組実績	
<p>○新3、4年生に対して配布している副読本『令和7年度版「わたしたちのまち亀岡」』を作成した。デジタルブック形式で、WEB上で閲覧する方法で実施した。</p> <p>○学校版ふるさと納税である「京都亀岡学校応援事業」として、市立学校に対し寄附を受け付けた。有効に活用し、学校の教育活動の支援を行った。</p> <p>【令和6年度実績】寄附受領実績 7件 215,000円</p>	
課題	
<p>○基本目標に関する指標として、令和8年度の目標件数（寄附者数）を50件としており、より多くの方から寄附をいただけるよう事業の周知を図っていく必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○本市の子どもたちに、ふるさと亀岡の歴史、市の状況を学習してもらうために、引き続き、「わたしたちのまち亀岡」を作成・配布していく。また今後もデジタルブックでの配布を継続していく。</p> <p>○今後も引き続き多くの方から寄附をいただけるように取組を進めるとともに、学校側にも、寄付者の意向に沿って有効に活用できるよう連携を図っていく。</p>	

基本施策	②環境学習の充実
所管課	学校教育課
取組実績	
<p>○市立の小・中・義務教育学校（全校）に対し、体験型環境学習を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・義務教育学校前期過程4年生、小・義務教育学校前期過程5年生で令和5年度未実施児童を対象に、「亀岡への郷土愛や環境に対する心を育むエコラフティング事業」を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 「川の駅 亀岡水辺公園」を出発し、ラフティングで保津川を下り、途中、河川敷に上陸してゴミ拾いを行い、保津川下り乗船場に到着する。 ・中学校2年生・義務教育学校後期過程8年生及び中学3年生義務教育学校後期課程9年生で令和5年度未実施生徒を対象に、「保津川環境学習・保津川下り体験乗船事業」を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 保津川下り乗船場を出発し、保津川を下り、途中、下船してゴミ拾いを行い、嵯峨嵐山に到着する。 併せて、保津川遊船企業組合の講演による環境学習を行った。 	
課題	
<p>○児童生徒が安心して体験できるよう安全管理を最優先とするなかで、状況に応じた柔軟な対応が求められる。</p> <p>○天候による順延が繰り返された場合や、実施可能な人数に制限があり、学校カリキュラムとの日程調整が困難である。</p>	
今後の方向性	
<p>○ふるさとの資源である保津川を活かした体験型の環境学習であり、他にはない本市独自の取組となっている。郷土愛や環境に対する心を育む事業として今後も引き続き安全に配慮しながら、上記事業を実施していく。</p>	

資 料

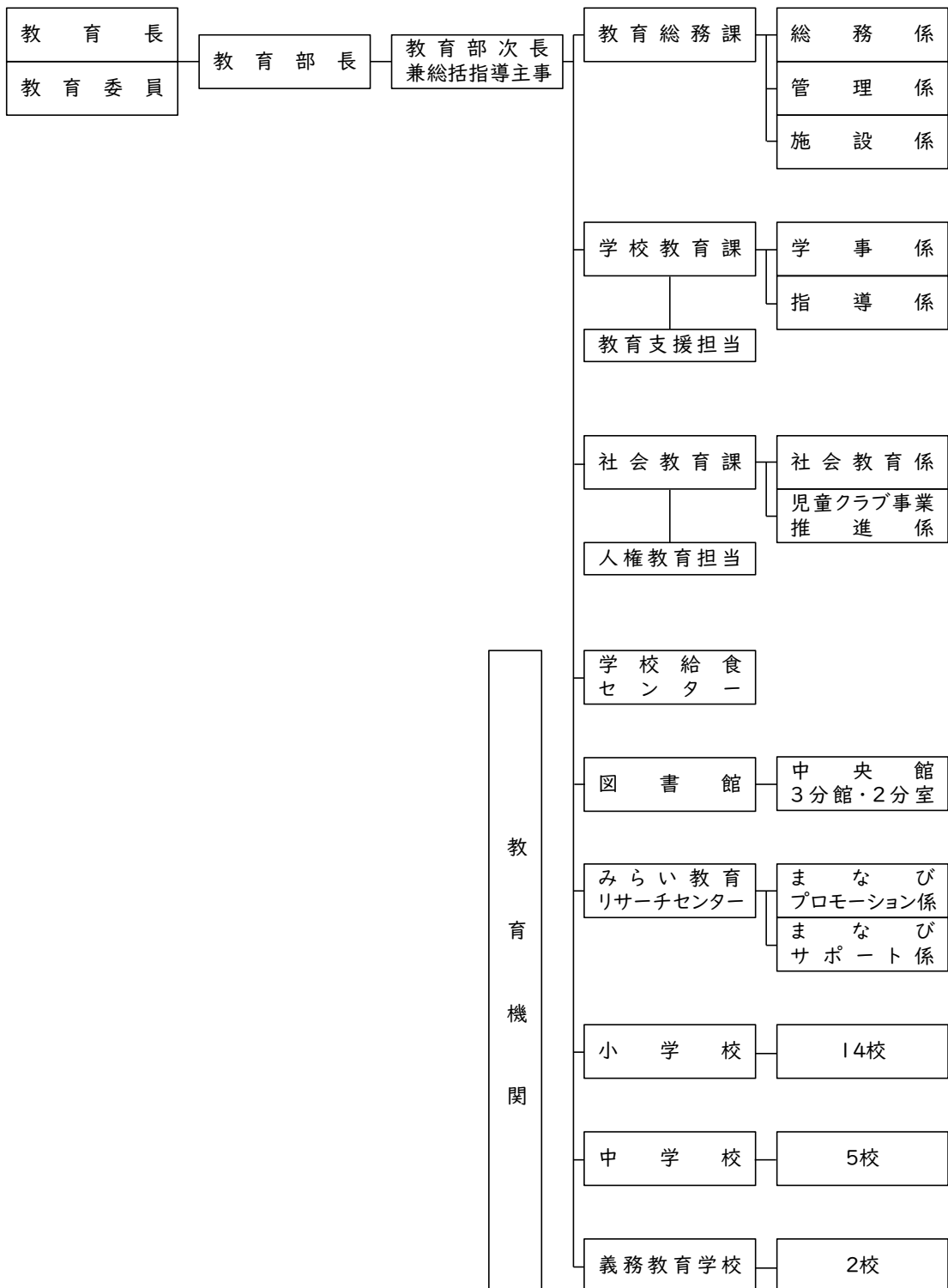
Ⅰ 教育長及び教育委員会委員

(令和7年4月2日現在)

職 名	氏 名	教育委員の任期
教 育 長	川勝 哲也	令 和 7 年 4 月 2 日 ~ 令 和 10 年 4 月 1 日
教育長職務代理者	北村 真也	平 成 30 年 4 月 1 日 ~ 令 和 10 年 3 月 31 日 ※3 期目 ※令和4年4月1日から教育長職務代理者
委 員	末永 礼子	平 成 31 年 4 月 1 日 ~ 令 和 9 年 3 月 31 日 ※2 期目
委 員	出藏 裕子	平 成 31 年 4 月 1 日 ~ 令 和 9 年 3 月 31 日 ※2 期目
委 員	秋山 伸夫	令 和 4 年 4 月 1 日 ~ 令 和 8 年 3 月 31 日
委 員	松浦 千弘	令 和 5 年 4 月 1 日 ~ 令 和 9 年 3 月 31 日
委 員	野々村 誠一	令 和 6 年 1 月 1 日 ~ 令 和 9 年 12 月 31 日

2 教育委員会の組織

(令和7年4月1日現在)



3 公立学校施設

(1) 小学校

令和6年5月1日現在(単位:人)

学校名	児童数
亀岡小学校	459
安詳小学校	754
東別院小学校	27
西別院小学校	23
曾我部小学校	167
吉川小学校	39
蕨田野小学校	80
大井小学校	389
千代川小学校	555
保津小学校	61
つつじヶ丘小学校	635
城西小学校	313
詳徳小学校	273
南つつじヶ丘小学校	275
計	4,050

(2) 中学校

令和6年5月1日現在(単位:人)

学校名	生徒数
亀岡中学校	541
南桑中学校	234
東輝中学校	456
大成中学校	382
詳徳中学校	497
計	2,110

(3) 義務教育学校

令和6年5月1日現在(単位:人)

学校名	児童数・生徒数	
亀岡川東学園	前期課程	175
	後期課程	81
育親学園	前期課程	126
	後期課程	67
計	449	

(4) 幼稚園

令和6年5月1日現在(単位:人)

幼稚園名	園児数
亀岡市立幼稚園	50

亀岡市教育委員会事務の点検・評価の実施に関する要綱

平成21年3月31日

亀岡市教育委員会告示第2号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条の規定に基づき、亀岡市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検・評価の対象)

第2条 点検・評価の対象は、前年度に実施した教育委員会が定める施策に関する事務、教育行政の推進上重要な課題に係るもの又は点検・評価を行うことが必要と認める事務のうち、教育委員会が選定したものとする。

(協議会)

第3条 点検・評価を行うため、教育委員会は、委員協議会(亀岡市教育委員会基本規則(昭和31年教育委員会規則第1号)第3条の2に定める委員協議会をいう。(以下「協議会」という。))を開催し、審議する。

2 法第26条第2項に定める学識経験者の知見を活用するため、当該協議会に外部の学識経験者(以下「外部有識者」という。)の出席を求める。

3 協議会は、教育委員会教育長が招集し、その議長となる。

4 教育委員会教育長が必要と認めるときは、委員及び外部有識者以外の者を協議会に出席させ、意見を聴取し、又は必要な資料等の提出を求めることができる。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、協議会の検討を踏まえ、点検・評価の結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の報告書を亀岡市議会に提出するとともに、公表を行う。

(庶務)

第5条 点検・評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長に委任する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

(旧教育長に関する経過措置)

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)附則第2条第1項に規定する旧教育長が、同項の規定により引き続き教育長として在職する間においては、なお従前の例による。

令和7年度(令和6年度対象)
亀岡市教育委員会点検・評価報告書

発行 令和7年9月

編集 亀岡市教育委員会

〒621-8501

京都府亀岡市安町野々神8番地

TEL 0771-25-5052(直通)

FAX 0771-23-3100

URL <https://www.city.kameoka.kyoto.jp>(亀岡市HP)